

# 観音寺市観光基本計画

【改定案】

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 観光基本計画の考え方 .....              | 1  |
| 1 計画の背景・趣旨 .....                  | 1  |
| 2 計画の位置付け .....                   | 2  |
| 3 計画策定の意義 .....                   | 2  |
| 4 計画の対象となる期間 .....                | 3  |
| 5 計画の改定方法 .....                   | 3  |
| 第2章 観音寺市における観光の現状と課題 .....        | 4  |
| 1 観音寺市を取り巻く外部環境 .....             | 4  |
| 2 観音寺市における内部環境 .....              | 8  |
| 3 主な取組の進捗状況並びに目標値の達成状況 .....      | 17 |
| 4 観音寺市における観光の課題 .....             | 18 |
| 第3章 目指すべき観光の将来像と観光基本計画の基本理念 ..... | 21 |
| 1 目指すべき観光の将来像 .....               | 21 |
| 2 観光基本計画の基本理念 .....               | 22 |
| 第4章 観光振興の基本方針と取組施策 .....          | 23 |
| 1 観光基本計画の基本方針 .....               | 23 |
| 2 基本方針に基づく取組施策 .....              | 24 |
| 3 後期観光基本計画における目標 .....            | 32 |
| 4 基本方針の推進体制（組織・連携体制） .....        | 33 |
| 資料編 .....                         | 34 |
| 1 地域の特徴 .....                     | 35 |
| 2 市民の意識 .....                     | 42 |
| 3 6つの基本方針に基づく主な取組の進捗状況 .....      | 53 |
| 4 観音寺市観光基本計画策定の周知と意見募集 .....      | 56 |
| 5 観音寺市観光基本計画策定委員会 .....           | 63 |
| 6 用語説明 .....                      | 64 |



## 第1章 観光基本計画の考え方

### 1 計画の背景・趣旨

観音寺市観光基本計画は、観音寺市（以下「本市」という）における地域固有の資源を生かし、各種産業や様々な業種が観光の振興を図ることで、本市の経済活性化を図るとともに、市民が本市に対するシビックプライドを醸成し、本市外の人をもてなすことができる心豊かな都市であり続けるための計画です。本市においては平成30(2018)年9月に計画期間を10年間とする観光基本計画を策定し、「交流で近づく世界との距離～感動都市『観音寺』で新しい豊かさの創造～」を目指す観光の将来像に定め、市民、観光関連事業者、観光関連組織、行政が一体となって各種観光施策を推進してきました。

計画策定から5年が経過し、令和4(2022)年度に中間見直しの時期を迎えたことから、これまでの5か年の施策の進捗状況を評価したうえで、本市の観光を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえて中間見直しを行いました。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

令和2(2020)年初めからの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、同年3月から高松空港発着の国際線が全面運休となり、外国との水際対策が徹底された結果、訪日外国人観光客はほぼ皆無となりました。さらに同年4月には、国による緊急事態宣言が発令され、国内でも人々の往来が制限されたことで、本市に来訪する観光客数も激減しました。

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない状況ではありますが、一方で感染拡大防止に配慮した観光客受入体制の整備などにより、人の流れは徐々に戻りつつあります。

令和4(2022)年11月には高松空港発着の国際線が再開され、インバウンド復活の兆しもみえてきました。本市においてもウィズコロナ時代の観光地経営を推進する必要があります。

#### (2) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた観光

SDGs（持続可能な開発目標）で掲げられた目標達成に貢献する視点を取り入れた観光施策の推進が重要です。国連世界観光機関（UNWTO）は、「すべての目標に対して、観光は直接的、または間接的に貢献する力があり、持続可能な開発目標の達成に向けて、重要な役割を担っている」旨、宣言しています。

令和2(2020)年6月、観光庁が主導して「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」が策定されました。同ガイドラインは、持続可能な観光の推進に資するべく、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）等が多面的な現状把握の結果に基づき、持続可能な観光地マネジメントを行うための観光指標です。

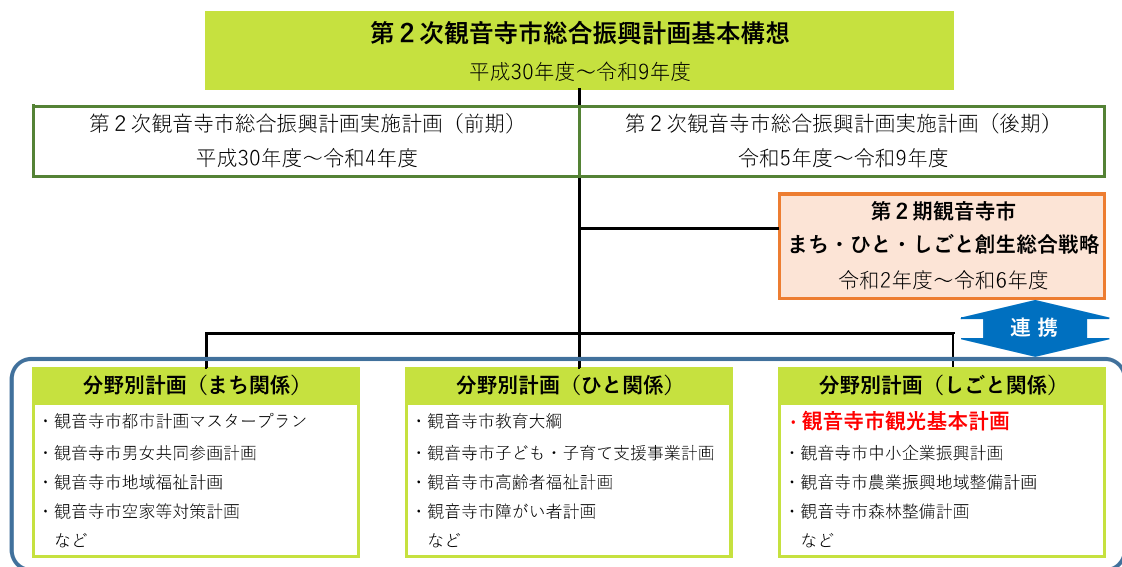
今回の中間見直しにおいては、本市における観光資源の自己分析ツールとして、同ガイドラインを活用しました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、「第2次観音寺市総合振興計画」を上位計画として位置づけ、総合振興計画に掲げる市の将来像を実現するための基本目標に基づき、観光に関する施策を体系的に示したものです。

また、本市が策定している「第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第2期観音寺市中小企業振興計画」「第2次観音寺市環境基本計画」「観音寺市過疎地域持続的発展計画」などにも観光への取組施策を計画しており、関連計画との整合性も意識しつつ、観光振興施策を策定しました。

【図表 1-2-1】観音寺市総合振興計画体系図



## 3 計画策定の意義

観光振興を推進することには、以下のような意義があります。

### ✓ 地域経済の活性化

観光は、交流人口を増加させ、地域の活性化に大きく寄与するものであり、特に旅行業、運輸業、宿泊業、小売業、飲食業、さらには食材を提供する農林水産業など幅広い産業に恩恵をもたらします。また、それらの産業に関わる雇用を創出し、市民の暮らしを支えることにもつながります。

### ✓ シビックプライドの醸成

本市には、讃岐山脈と燧灘に囲まれた豊かな自然環境、銭形砂絵や豊稔池堰堤、ちょうさ祭に代表される文化や歴史などの多様な地域資源があります。これらの資源を活用し、本市でしか味わうことができない魅力的な体験価値を創造し、来訪された観光客に感動を与えることで、本市としてのブランド価値が高まります。本市のブランド価値の高まりは、市民の本市に対する愛着や誇りにつながります。

#### ✓ 都市の魅力・機能の向上

観光を推進するためのインフラ整備や地域資源の魅力化は、観光客だけではなく、市民にとっても住みやすく、都市の魅力の再発見につながります。本市においても人口減少・少子高齢化の進行や若年人口の流出が見られる中、交流人口や関係人口の拡大は、都市の魅力や機能を維持することにもつながります。

#### ✓ 地域資源の価値創出と持続的保全

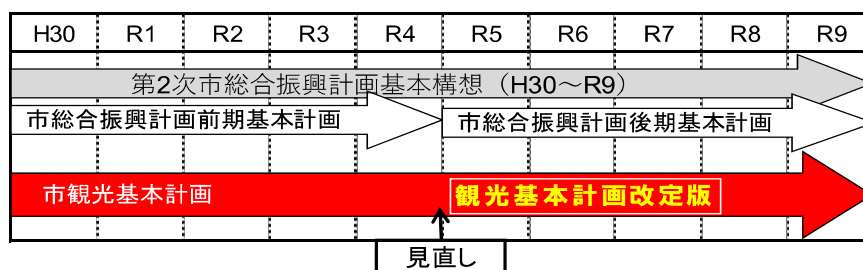
観光を通じて文化的価値を広く知ってもらい、活用することは持続的な保全にもつながります。さらに、市内には先人から受け継いだ数多くの地域の貴重な資源があり、その資源の潜在価値を発見し、磨きあげ、観光資源として活用することが、本市の価値向上につながります。

本計画は、本市の観光の現状を把握し、地域資源の活用と観光客にとって魅力的な地域づくりを進めることで、経済の活性化と心豊かな都市をつくるための、観光振興の方向性を明らかにします。

### 4 計画の対象となる期間

観光基本計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間としており、計画策定から5年が経過する令和4年度は中間見直しとして、基本的に現行計画の骨子を踏襲しつつ、現行計画における施策の進捗状況や外部環境の変化、そして市民の観光に対する意識を反映させることで、持続可能な観光振興の推進を図るため計画の改定を行いました。

【図表 1-4-1】観光基本計画対象期間



### 5 計画の改定方法

中間見直しに際し、市民の意識を把握し、観光振興への参画意欲向上を促すために「市民アンケート」を実施しました。本市の将来を担っていく高校生の観光振興に関する意識調査のために「高校生アンケート」も実施しました。また、改定の一助とするため、基調講演・パネルディスカッションを盛り込んだシンポジウムを開催しました。それらに加え、計画策定から5年間の観光状況の変化、外部環境の変化等について、国・県などが公表する調査資料もとに現状と課題について整理を行いました。

以上の作業で得られた調査結果や意見等を踏まえ、観音寺市観光基本計画策定委員会が、計画改定に関する審議を行いました。

## 第2章 観音寺市における観光の現状と課題

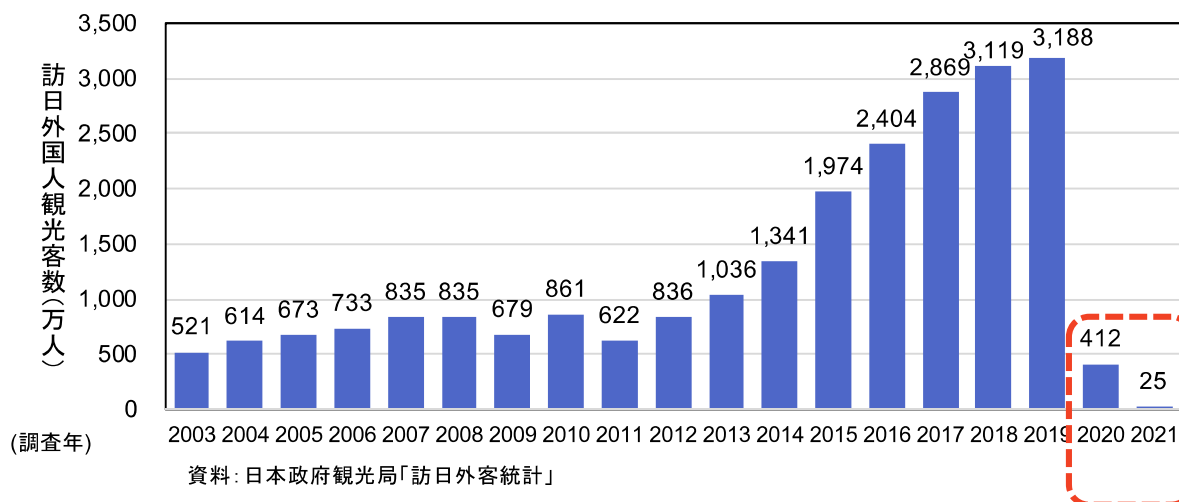
### 1 観音寺市を取り巻く外部環境

#### (1) 国の政策

令和4(2022)年版観光白書によれば、訪日外国人旅行者数は、ビザの戦略的緩和や訪日外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充、CIQ\*体制の充実といった改革を進めるとともに、航空・鉄道・港湾等の交通ネットワークの充実、多言語表記をはじめとする受入環境整備、魅力的なコンテンツの造成、日本政府観光局等による対外プロモーション等により、過去最高を更新し続け、令和元(2019)年には過去最高の3,188万人まで増加しました。しかし新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和2(2020)年からは、移動の制限や旅行控えの動きに加え、水際対策が徹底されたことで、インバウンド需要はほぼ蒸発しました。この結果、訪日外国人旅行者数は、令和2(2020)年には前年比 87.1%減の412万人、令和3(2021)年には前年比 94.0%減の25万人と、大きく減少しました。

※ CIQ:税関(customs)、出入国審査(immigration)、検疫(quarantine)の総称

【図表 2-1-1】訪日外国人旅行者数 推移



このような厳しい環境を踏まえ、観光庁は令和2(2020)年7月「観光ビジョン実現プログラム 2020」を公表し、「まずは、感染拡大を防止し、早期に収束させるとともに、その間、雇用の維持・事業の継続の支援、反転攻勢に転じるための基盤の整備を行い、感染の状況等を見極めつつ、我が国の観光消費の8割を占める国内旅行需要を強力に喚起し、観光産業の回復と体質強化を図ることとする。」と宣言しています。

さらに令和4(2022)年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」(骨太方針2022)では、「観光立国の復活」を掲げ、「わが国の成長戦略の柱の一つであり、地方経済・雇用を支える観光立国の復活を図り、地方創生を進める。」と明記され、積極的に観光産業を支援する姿勢を示しています。

## (2) 持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に向けた観光政策

持続可能な開発目標（SDGs）とは平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

特に経済成長と雇用に関する「目標8」、消費と生産に関する「目標12」、海洋資源に関する「目標14」の3つの目標には、観光の役割が明記されたターゲットが設定されていますが、国連世界観光機関（UNWTO）は、「全ての目標に対して、観光は直接的、または間接的に貢献する力があり、SDGs 達成に向けて、重要な役割を担っている。」旨、宣言しています。



観光庁が主導して策定した、日本版持続可能な観光ガイドライン「Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations（以下「JSTS-D」と言う）」が令和2(2020)年6月に公表されました。JSTS-D は、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり実現を目標として、観光客と地域住民の双方に配慮し、多面的かつ客観的なデータ計測と中長期的な計画に基づく総合的な観光地マネジメント実践の指針となっています。またJSTS-DはSDGsの目標に対応するよう開発されているため、JSTS-D への取組がSDGs達成にもつながります。

本市は、JSTS-D の観光指標に照らし、本市がどのような現状にあるのかを理解し、観光地としての強みと弱みを把握するための「自己分析ツール」として活用することを検討します。

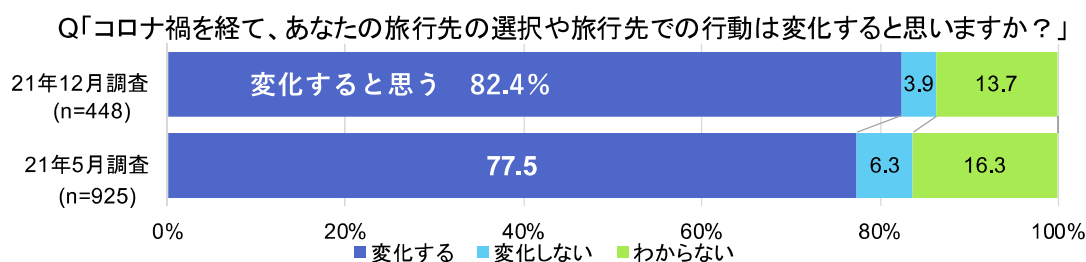


### (3) ウィズコロナ時代の観光地経営

新型コロナウイルス感染症拡大は、デジタル化の急速な進展、生活習慣や価値観の変容などを引き起こしました。今後、新型コロナウイルス感染症拡大が収束したとしても、この変容したライフスタイルが、再びコロナ禍前に復することはないと見込まれます。

公益財団法人日本交通公社が実施したアンケート調査によれば、「コロナ禍を経て、あなたの旅行先の選択や旅行先での行動は変化すると思いますか?」との質問に対し、約8割の回答者が「変化する」と回答しており、コロナ禍を経て、多くの人々の旅行に対する意識が変化していることがうかがえます。

【図表 2-1-2】アンケート結果



(比率は最小単位で四捨五入する関係で、内訳と合計が必ずしも一致しない場合があります。)

資料:公益財団法人日本交通公社「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向(その19)」

また「旅行の計画を立てるときや旅行先での行動において、意識することは何ですか?」との質問に対する回答は、「混雑する場所を避ける」「休日や混雑する時期・季節を避ける」「混雑する時間帯を避ける」「混雑の状況を事前に確認する」などの回答が上位に挙がっており、多く旅行者が「できるだけ密を避けたい。」という行動を強く意識していることがうかがえます。

また「不特定多数が参加する団体行動ツアーへの参加を控える」や「一人または身近な人と少人数で旅行する」といった回答も多いことから、団体旅行から1人または少人数での旅行が主流となることが考えられます。

【図表 2-1-3】アンケート結果

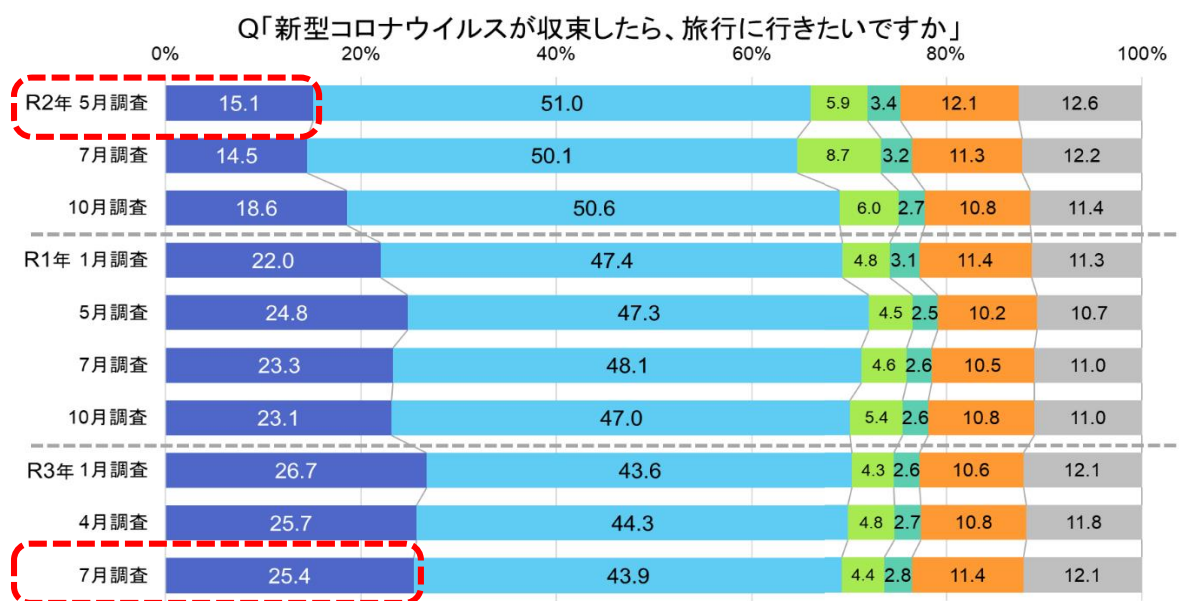
Q「旅行の計画を立てるときや旅行先での行動において、意識することは何ですか? (複数回答)」

| 旅行計画を立てるときや旅行先での行動において、意識すること | 21年5月調査 | 21年12月調査 |
|-------------------------------|---------|----------|
| ● 混雑する場所を避ける                  | 71.0    | 72.1     |
| ● 休日や混雑する時期・季節を避ける            | 60.8    | 62.5     |
| ● 混雑する時間帯を避ける                 | 58.3    | 58.9     |
| ● 混雑の状況を事前に確認する               | 55.6    | 57.3     |
| ● 不特定多数が参加する団体行動ツアーへの参加を控える   | 49.4    | 55.2     |
| バスツアーへの参加を控える                 | 42.4    | 45.4     |
| ● 職場や地域、サークル等の団体旅行への参加を控える    | 35.8    | 35.9     |
| ● 一人または身近な人と少人数で旅行する          | 54.9    | 51.4     |
| 公共交通機関(列車、バス、船等)の利用を控える       | 30.8    | 32.3     |
| 旅行先での滞在時間・日数を短くする             | 17.7    | 17.5     |
| 複数の場所への立ち寄りを控える               | 18.8    | 16.1     |
| ゆとりをもって旅行先での滞在日数を長くする         | 12.0    | 12.1     |

資料:公益財団法人日本交通公社「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向(その19)」

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大収束後の旅行意向を継続的にアンケート調査したところ、「これまで以上に旅行に行きたい」との回答は、令和4(2022)年に入り回答者の25%以上が「これまで以上に旅行に行きたい」と回答しており、新型コロナウイルス感染症拡大が始まった初期の調査(令和2(2020)年5月調査)と比較して、10ポイント以上増加しました。

【図表 2-1-4】アンケート結果



(比率は最小単位で四捨五入する関係で、内訳と合計が必ずしも一致しない場合があります。)

- これまで以上に旅行に行きたい
- これまでと同程度旅行に行きたい
- これまでのようには旅行に行きたくない
- 全く旅行に行きたくない
- コロナ旅行前もあまり旅行はしていない
- わからない

資料：公益財団法人日本交通公社「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向(その 21)」

以上の調査結果から、新型コロナウイルス感染症拡大が収束すれば、再び多くの観光客が観光地に戻ってくることが期待されます。しかし観光客に選ばれる観光地になるためには、コロナ禍で変容してしまった旅行のスタイルに適応するための準備が必要と考えられます。

## 2 観音寺市における内部環境

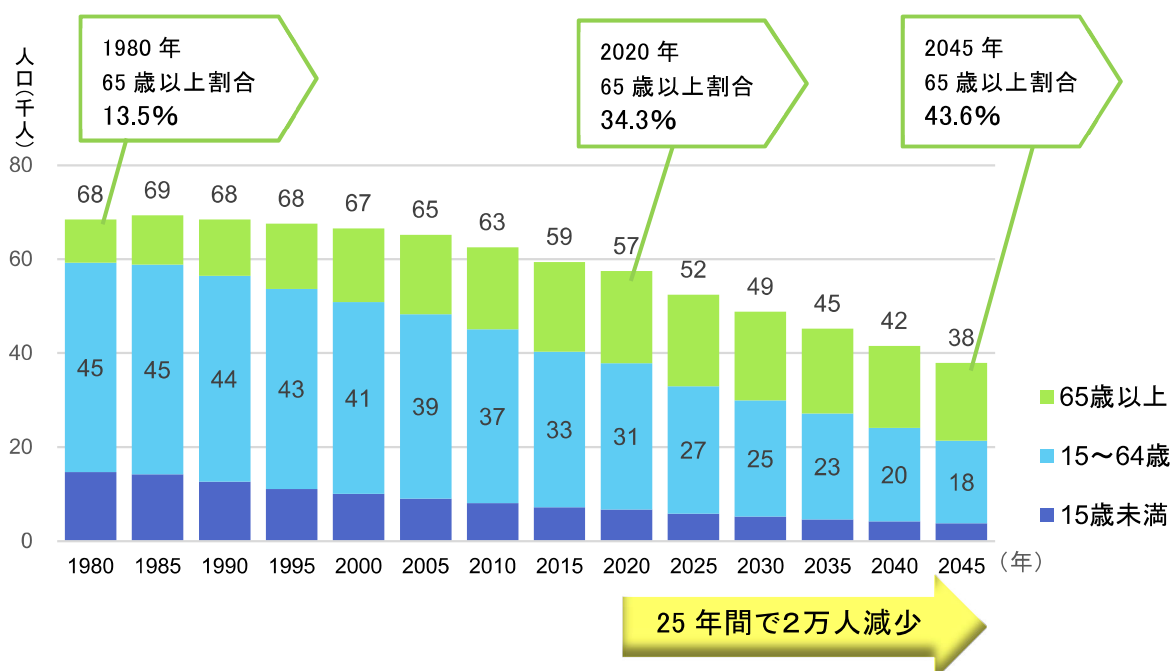
### (1) 人口減少・高齢化

令和2(2020)年10月1日時点での本市の人口は5万7,438人です。昭和55(1980)年には6万8,000人いた市民は、この40年間で1万人超減少しました。

図表2-2-1に示すように、高齢化が進行し、全市民に占める65歳以上の市民の割合は、1980年は13.5%だったのに対し、2020年は34.3%と20ポイント以上上昇しました。将来人口の推計によれば、本市における人口減少、高齢化の流れは継続し、2045年の市民人口推計は約3万8,000人と、2020年と比較して2万人近く減少する見込みです。全市民に占める65歳以上の市民の割合は43.6%と、2020年と比較して10ポイント近く上昇することが見込まれています。

また、2020年の15~64歳人口は約3万1,000人だったのに対し、2045年の15~64歳人口は約1万8,000人となり、25年間で「生産年齢人口」と呼ばれる15~64歳人口は、40%以上減少するという推計結果となっています。

【図表 2-2-1】観音寺市の年齢別人口推移



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018)年推計」

高齢化の進行と共に生産年齢人口減少の継続は、地域の産業の停滞を招き、本市の活力を低下させ、行政による生活支援サービスの提供が困難になりかねない状況も危惧されます。

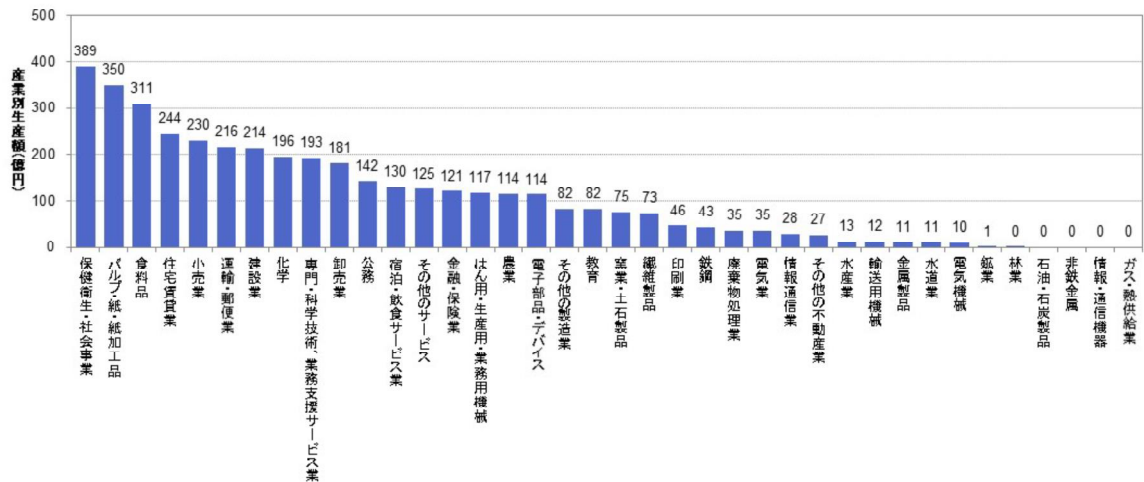
このような未来が想定されている状況下、将来にわたって市民が夢を持って暮らし、子育て世代が住み続けられる地域づくりを推進するためには、市内の地域資源を活かした魅力的な旅行商品の造成や情報発信などの観光振興を通じて、本市への交流人口の創出・増加につなげていくことが重要となります。

## (2) 観音寺市の経済活動状況

### ア 生産額が大きい産業は、保健衛生・社会事業、パルプ・紙・紙加工品、食料品

経済の活動状況を把握するため、本市の産業別生産額をみると、平成30(2018)年において、生産額が最も大きい産業は保健衛生・社会事業(389億円)であり、次いでパルプ・紙・紙加工品、食料品、住宅賃貸業の生産額が大きいことがわかります。

【図表 2-2-2】観音寺市の産業別 生産額(2018年)



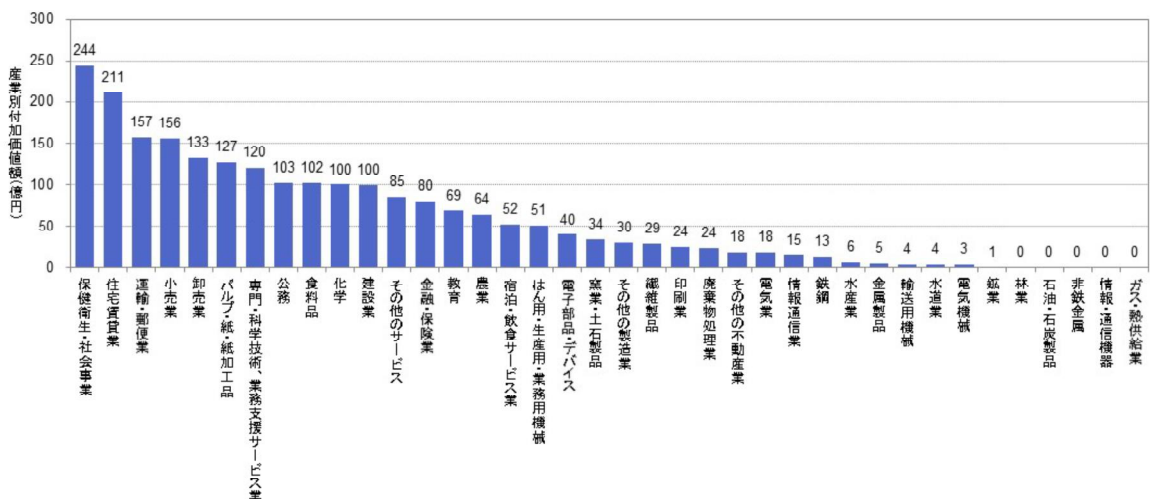
資料：環境省「地域経済循環分析」

### イ 付加価値額が大きい産業は、保健衛生・社会事業、住宅賃貸業

生産額から生産過程で使用される原材料・サービス購入費用を差し引いた額を付加価値(粗利益)といいます。付加価値は、地域住民の所得の源泉となります。

平成30(2018)年の産業別付加価値額にみると、付加価値額が最も大きい産業は、保健衛生・社会事業(244億円)であり、次いで住宅賃貸業、運輸・郵便業、小売業の付加価値額が大きいことがわかりました。

【図表 2-2-3】観音寺市の産業別 付加価値額(2018年)

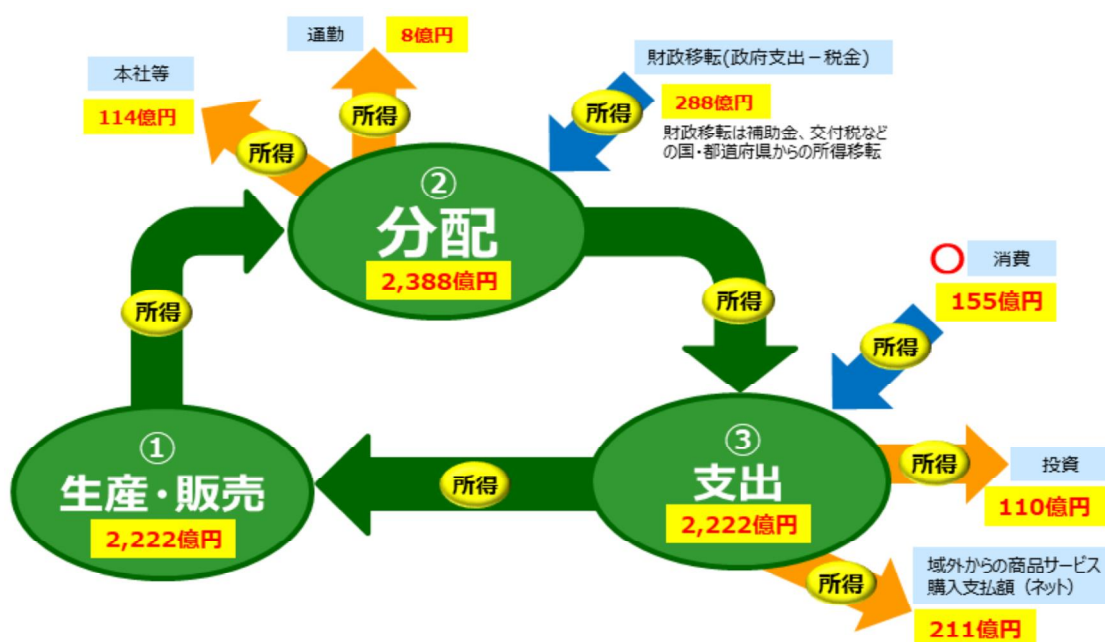


資料：環境省「地域経済循環分析」

## ウ 地域経済循環構造

理想的な経済構造は、地域が地域資源を活かして域内外でお金を稼ぐ力をつけて、稼いだお金をできるだけ域外に漏らさず地域で循環させることで、最終的に地域住民の所得向上につながる構造です。図表 2-2-4 観音寺市の地域経済循環構造(2018年)は、「稼ぐ力」と「所得の循環構造」から構成され、地域の産業が経済活動を通じてお金を生み出す力をどの程度持っているのかを把握するものです。平成30(2018)年の本市における地域経済循環構造は次のとおりでした。

【図表 2-2-4】観音寺市の地域経済循環構造(2018年)



|        |  |
|--------|--|
| ①生産・販売 | 本市の生産・販売により2,222億円の付加価値を稼いでいました。   |
| ②分配    | 本市の分配は2,388億円で、①生産・販売2,222億円よりも大きくなっています。これは、財政移転(国・都道府県からの補助金、交付税等)により288億円流入したことが要因です。一方で域外の本社等へ114億円流出、さらに域外から通勤してくる雇用者への所得が8億円流出しており、本市で稼いだ金額の約5.5%が域外に流出していました。 |
| ③支出    | 本市では買物や観光等で消費が155億円流入していました。しかし投資で110億円流出、域外からの商品購入等で211億円流出していました。  |

資料：環境省「地域経済循環分析」

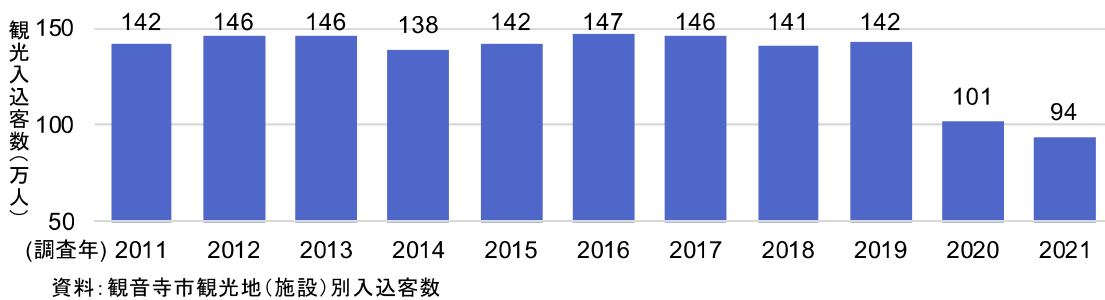
観光消費が本市に流れ込んでいても、観光客が購入する土産物や飲食料品等が市外の生産品であれば、その支払いとして観光消費は市外に流出します。そのため、流入したお金は住民所得に届くことなく、観光施策による恩恵を地域がじゅうぶん享受できていないこととなります。本市で多く生産され、付加価値を稼いでいる分野、いわゆる本市が得意とする商品・サービスを、本市に訪れる観光客に購入してもらう仕組みづくりが必要となります。

### (3) 観音寺市の観光客動向

#### ア コロナ禍で本市への観光客数は総じて減少するも、アウトドアで楽しめる観光地は増加傾向

本市の観光客数は、近年140万人程度を推移していました。しかし令和2(2020)年は101万人と前年比28.8%減少、令和3(2021)年は94万人と100万人を割り込む水準まで減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛、また例年多くの人が集まる「銭形まつり」「ちょうさ祭」などの各種イベントの開催中止が大きな要因です。

【図表 2-2-5】観音寺市の観光客数推移



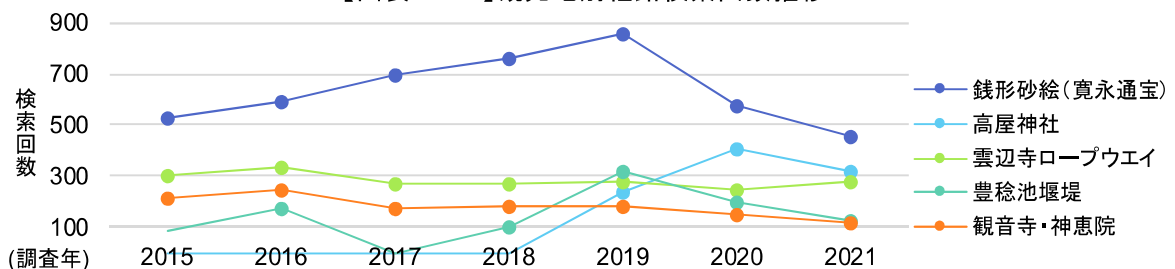
もっとも観光地別にみると、「琴弾公園」や「豊稔池堰堤」など、コロナ禍にあっても観光客数が減っていない、むしろ増加している観光地もあります。これらの観光地の共通した特徴は、「アウトドアで楽しめる」観光地であるという点です。ウイズコロナの時代における今後の観光地振興を考えるうえで、一つの方向性を示しているといえます。

#### イ 市内観光地の検索回数が多いのは、SNS で話題のスポット

内閣府が運営する「地域経済分析システム(RESAS)」の中で、株式会社ナビタイムジャパンが提供する自動車経路検索条件データによれば、令和3(2021)年の1年間で最も多く経路検索された市内観光地は「銭形砂絵(寛永通宝)」、次いで「高屋神社」でした。

「高屋神社」に関しては、本宮の鳥居が「天空の鳥居」として平成30(2018)年に四国八十八景に選出され、SNS 上で数多く取りあげられた影響により、令和元(2019)年頃から急激に検索回数が増加しました。同様に雲辺寺山頂公園にある「天空のブランコ」もSNS で話題となっていることから、「雲辺寺ロープウェイ」の検索回数も上位に位置していると推察されます。このようにインターネット上への的確な観光情報発信は、今後さらに重要になると考えられます。

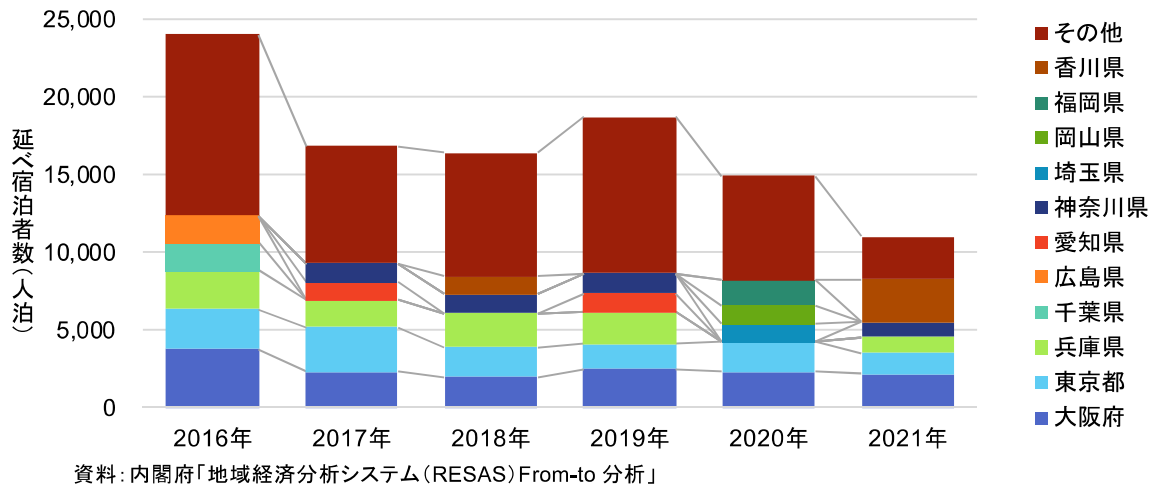
【図表 2-2-6】観光地別経路検索回数推移



## ウ 宿泊者数は大阪府居住者と東京都居住者が多い

また「地域経済分析システム（RESAS）」の From-To 分析（宿泊者）より居住地別の宿泊者数の推移をみると、本市内は、大阪府居住者の宿泊者数は常にトップとなっています。（2021年の宿泊者数トップが香川県居住者となっているのは、本市及び香川県の宿泊事業者支援事業の影響と考えられます。）大阪府居住者に次いで、東京都居住者の宿泊者数が多くなっています。このことから、大都市圏での観光プロモーションは有効と考えられます。

【図表 2-2-7】居住都道府県別の延べ宿泊者数（日本人）推移



## (4) 観音寺市の観光に関わる動向

近年及び今後 5 年間の観光に関連する動向のうち、主なものを掲載します。

### ア 観音寺市 3 大プロジェクト

本市では次の 3 大プロジェクトを進めています。

#### (ア) 中四国最大級の道の駅整備

中四国最大級の道の駅は、四国の中心に位置する地理的要因を生かし、人とモノの一大集積ポイントとなることが期待できます。道の駅には、「休憩機能」「情報提供機能」「地域の連携機能」の 3 つの機能があります。全国にある道の駅ですが、近年では、地域の特産品を扱う販売施設やレストラン、イベント広場やホテルなどを併設した道の駅も登場しており、道の駅自体が訪問の目的地となり、人を呼び込んで地域の雇用や消費を生み出す拠点となっています。さらに、道の駅を起点とした市内周遊型観光事業による観光消費額増加も期待できます。

#### (イ) JR 観音寺駅の高架駅舎化

JR 観音寺駅の駅舎高架化には、駅の南北の人流・物流を改善する効果があり、大きな人の流れが生まれます。人の集まる所には商業施設の展開もあり、街のにぎわいの創出にもつながります。

### (ウ) 旧三豊工業高等学校跡地への医療系教育機関誘致

旧三豊工業高等学校跡地への医療系教育機関誘致が実現すれば、市内の若者人口の増加につながるため、人口減少対策のみならず、地域コミュニティの活性化や地域の産業振興に寄与することが期待されます。

### イ 瀬戸内国際芸術祭

3年に1度開催される瀬戸内国際芸術祭は、令和4(2022)年9月29日～11月6日に秋会期が開催され、本市では伊吹島が会場となり、会期中に1万3,167人が訪れました。

市内商店街やハイスタッフホール等を会場に、瀬戸内国際芸術祭公式プログラム「よるしるべ」が実施され、夜間の観光需要に応える取組が行われました。



### ウ 伊吹いりこ PR

讃岐うどんの“だし”に欠かせない「伊吹いりこ」の魅力を全国に発信するために、都市圏で開催される「観音寺フェア」などでのPRをはじめとして、地域産業の活性化及び観光による地域の活性化を目指す「伊吹島プロジェクト」においても、PR 活動を行っています。



### エ アニメ「結城友奈は勇者である」

観光業者と市で組織された実行委員会によるイベントや関連商品などの企画・販売により、ファンによる「聖地巡礼」でにぎわい創出を目指しています。このアニメの舞台のモデルになった本市内の各地を「聖地」として巡礼するファンが、スタンプラリーによって、聖地以外の観光地や市内協力店舗にも立ち寄っています。



### オ 日本学生トライアスロン選手権観音寺大会

14 回目の開催となる「2022日本学生トライアスロン選手権観音寺大会」が、有明浜などを会場にして行われました。

全国から200人超の参加選手やスタッフ、観覧客などが、宿泊を伴って本市を訪れました。





## (5) 観音寺市の地域の特徴

本市の「観光地(ディステイネーション)プロフィール」を作成しました(資料編 1-(1)参照)。地理的情報や交通、観光に関する情報などを数値化し、客観的に地域属性や特徴を把握しました。

### 市地域 居住可能な土地が多く、利用可能な土地も多い

地目別面積では、農用地 27.3%、宅地 11.6%と全体の約 4 割が暮らしに活用されています。山林は 21.5%と少なく、最高地点は雲辺寺山頂 927mと低山です。また、山間部から市街地への距離が近いため、生活の利便性は高くなっています。

### 市海域 燧灘は瀬戸内海最奥部で、東西からの潮がぶつかり合う海域

燧灘は、東西に細長い瀬戸内海的最奥部であり、瀬戸内海の東西から流れ込んできた潮がぶつかり合うことで潮の流れが遅くなる、いわゆる「分水嶺」付近にあたります。このため、海底には泥が溜まりやすく、燧灘の海底含泥率は、瀬戸内海でも特に高い海域となっています。そして海底含泥率の高い燧灘は、いわしの産卵にとって好適地となり、泥質を好む小エビが多く生息しています。このような自然の摂理が、「伊吹いりこ」「かまぼこ」「えびせんべい」といった本市の特産品を生み出しました。

### 交通 四国のほぼ中央に位置し、交通の要衝である

主要な鉄道駅は、観音寺駅、豊浜駅、箕浦駅の 3 か所。観音寺駅の乗車人員は 1,247 人/日(2021年)、観音寺駅~多度津駅区間平均通過人員(輸送密度)は四国全体で 2 番目に密度が高く、5,696 人/日(2021年)です。高速道路である高松自動車道が市内を縦貫しており、新たなスマートインターチェンジ整備が始まっています(令和 7 年度末供用開始予定)。これにより、各方面から市内中心部への所要時間短縮が期待されています。

### 観光 自然・歴史・文化の観光資源が豊富にある

コロナ禍前の年間観光客数は、140万人前後でした。主な宿泊施設収容力は、38施設に約 1,500人であり、決して多くはありません。そのため、観光客数に占める宿泊者数の割合は少ない傾向です。

市民アンケートによると、「市外の方に紹介したいと思うもの」は次のとおりでした。

**観光地**

1位 銭形砂絵



2位 高屋神社天空の鳥居



3位 豊稔池堰堤



**名物**

1位 伊吹いりこ



2位 銘菓観音寺



3位 豊浜の梨



**イベント・風物詩**

1位 ちょうさ祭



2位 銭形まつり



3位 伊吹島いりこ漁



資料写真：観音寺市 Facebook より

**(6) 観光に対する市民の意識**

市民アンケート及び高校生アンケートから得られた市民の意識は次のとおりです。

(詳細は資料編 2-(1) 参照)

|      | 市民アンケート                               | 高校生アンケート                        |
|------|---------------------------------------|---------------------------------|
| 調査対象 | 20歳以上の観音寺市民 2,000人<br>(住民基本台帳より無作為抽出) | 観音寺第一高等学校、観音寺総合高等学校の在校生約 1,500人 |
| 実施期間 | 2022年9月30日～10月20日                     | 2022年9月27日～10月14日               |
| 調査方法 | 郵送及びWEBによるアンケート方式                     | WEBによるアンケート方式                   |
| 回収数  | 704 (有効回答は質問項目によって異なる)                | 452 (有効回答は質問項目によって異なる)          |

## ア 観音寺市の魅力は、自然・景観・グルメ

全世代において「自然」や「景観」のアウトドアカテゴリーを推す比率が高くなっていました。また、「うどん屋めぐり」「水産物・加工品」「農産物」といったグルメカテゴリーを推す意見も多くありました。高校生も同様の傾向です。ただし、高校生の回答は偏りが小さく、まんべんなく選択しており、市の魅力を広く理解していることがうかがえました。

## イ 観光振興による効果への期待は若い世代ほど高く、観光客との接点がある人の方が肯定的

高校生は観光振興による効果への肯定度が非常に高く、観光が盛んになることの影響について高く認知していることが分かりました。市民の意識では、業務の一環や日常生活で観光客に接する機会がある人は、そうでない人よりも観光振興の効果を肯定的にとらえています。

## ウ 観光客受入意識は高いが、コロナ感染症拡大収束後の観光客との交流には慎重

多くの観光客が訪れることに肯定的な理由は、「経済的に潤う」「町の活性化・賑わい」などが多くみられました。コロナ感染症拡大収束後の観光客との交流機会増加については、肯定的な回答が5割程度ある一方、否定的な回答も2割程度ありました。

## エ 観音寺市の自然・景観、気候、人の温かさなど、暮らしやすさが市民の誇り

観音寺市民のシビックプライドの醸成の元となっているのは、自然が豊かで景観が良いこと、災害が少ないこと、人間関係の温かさ、伝統や歴史文化があること、おいしい食べ物などでした。総じて、日常生活の中で得られる「暮らしやすさ」が、市民の誇りとなっています。

| 「観音寺市に暮らす誇り」を感じる時（多かった意見） | 意見数 |
|---------------------------|-----|
| 自然が豊か・景観がよい               | 102 |
| 災害少ない                     | 82  |
| 暮らしやすい                    | 52  |
| 人が温かい                     | 50  |
| 美味しい食べ物・名物                | 38  |
| 伝統・文化・歴史が残っている            | 32  |
| マスクミで紹介・他人から褒められた時        | 32  |
| 温暖な気候                     | 30  |
| 治安がよい                     | 18  |
| ちょうさ祭への参加、太鼓の音が響きわたる時     | 18  |
| おだやか・静かな環境                | 7   |

## オ 観光振興の担い手について、最も多かった答えは、市民アンケートでは「行政」、高校生アンケートでは「地域住民」でした。

市民は「行政」が最も多く、次いで「観光協会等の専門組織」と答えています。

高校生は、「地域住民」が観光振興の担い手であるとする層が最も多くなっていますが、偏りが少なくまんべんなく選択していました。「行政」「観光協会等の専門組織」「観光関連の民間業者」「地域住民」という多様な関係者が共同で観光振興を進めていく必要があることを高く認識しているといえるでしょう。

### 3 主な取組の進捗状況並びに目標値の達成状況

#### (1) 6つの基本方針に基づく主な取組の進捗状況

本計画策定時に掲げた、6つの基本方針に基づく主な取組の進捗状況は次のとおりです。  
 (取組内容、取組実績は資料編3参照)。なお進捗状況は、主な取組ごとに「未着手」「検討段階」「実施中」の3区分※にて評価しました。

| 基本方針 |                     | 主な取組 |                                | 進捗状況 |
|------|---------------------|------|--------------------------------|------|
| 1    | 観光への市民参加            | 1-1  | 観光振興の意義を周知                     | 検討段階 |
|      |                     | 1-2  | 市民と観光客が交流できる機会の創出              | 実施中  |
| 2    | 市民と観光関連組織が協議できる場づくり | 2-1  | 観光についての学習会の開催                  | 実施中  |
|      |                     | 2-2  | まちづくり型観光の基盤となる組織づくり            | 実施中  |
|      |                     | 2-3  | 市内組織の連携向上を図る協議会の設置             | 未着手  |
| 3    | 観光客のニーズに合わせた商品づくり   | 3-1  | 観光客のニーズに合わせた滞在型観光商品の開発支援       | 実施中  |
|      |                     | 3-2  | 地域資源の活用に関する各種取組の支援             | 実施中  |
|      |                     | 3-3  | 観光客に対する消費動向調査の実施               | 検討段階 |
| 4    | 受入体制の整備             | 4-1  | おもてなし研修の開催支援                   | 検討段階 |
|      |                     | 4-2  | 訪日外国人旅行者の受入体制の検討・整備            | 未着手  |
|      |                     | 4-3  | 観光客の移動手段に合わせた受入体制の整備           | 実施中  |
|      |                     | 4-4  | 時代の潮流に合わせた観光客の快適性を高める方法の検討     | 検討段階 |
| 5    | 広域連携による観光の推進        | 5-1  | 広域連携の推進                        | 実施中  |
| 6    | 情報の発信               | 6-1  | 観光客が観音寺市を訪れたくなるような情報発信方法の検討と実行 | 検討段階 |
|      |                     | 6-2  | 市民や観光関連事業者に届く観光の情報発信           | 検討段階 |

| ※ | 進捗状況 | 評価内容                      |
|---|------|---------------------------|
|   | 実施中  | 具体的な施策を継続的に実施している         |
|   | 検討段階 | 既に着手しているが、実施内容・頻度が十分ではない。 |
|   | 未着手  | 具体的な取組に着手していない。           |

## (2) 目標値の達成状況

新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい行動制限やイベント中止などが大きく影響し、令和3(2021)年度目標値に対し、「観光消費額」「観光客数」「平均観光消費額」「観光客に占める宿泊者の割合」は目標値を下回りました。一方、「観光協会ホームページのアクセス数」は目標値を大きく上回っており、情報発信に関する取組の効果があったと評価できます。

| 目標                      | 現状値<br>平成28年 | 前期計画目標値(①)<br>令和3年 | 実績値(②)<br>令和3年 | 達成率<br>(②÷①) |
|-------------------------|--------------|--------------------|----------------|--------------|
| 観光消費額<br>(百万円)          | 7,403        | 7,875              | 3,801          | 48.3%        |
| 観光客数<br>(千人)            | 1,473        | 1,500              | 936            | 62.4%        |
| 平均観光消費額<br>(円)          | 5,019        | 5,250              | 4,062          | 77.4%        |
| 観光客に占める宿泊者の割合<br>(%)    | 16.70%       | 19.00%             | 0.00%          | 0.0%         |
| 観光協会ホームページのアクセス数<br>(回) | 150,240      | 190,000            | 325,620        | 171.4%       |

## 4 観音寺市における観光の課題

### (1) 課題整理

これまで見てきた本市の現状から課題を整理すると次のようになります。

- ア 持続可能な開発目標(SDGs)に対する社会の意識の高まり、コロナ禍による旅行者の意識や旅行スタイルの変化などに対応した観光振興が不可欠。
- イ 人口減少・高齢化の進行を前提とし、観光振興を通じた交流人口の創出・増加が重要。
- ウ 本市では買物や観光等での消費による流入額以上に、域外からの商品購入等により流出する金額が大きいことから、域内に流入してくる資金が域内で循環することを意識した観光振興が必要。
- エ 基本方針に基づく主な取組の進捗状況は概ね順調だが、目標値の多くは未達であり、実施した取組施策が、必ずしも成果に結びついていない。

## (2) 観音寺市観光まちづくりシンポジウムでの有識者からの提言

本計画の中間見直しの一助とするために令和4(2022)年12月、「観音寺市観光まちづくりシンポジウム」を開催しました。シンポジウムでは、有識者から次のような提言が示されました。(シンポジウムの概要は、資料編4(1)参照。)

|  |
|--|
| <p>ア 観音寺市の観光振興における目的の明確化</p> <p>～何のために、どんな観光を、推進していくべきかを明確にすること</p>  |
| <p>(ア) まず地域住民が「住んでよし」、そのうえで観光客が「訪れてよし」の観光地域づくり</p> <p>=地域が一枚岩となって、自然や文化、歴史、産業を誇り高く見せ、地域ならではの本物を“有料”で観光客に【おすそわけ】してあげる仕組みづくり。<br/>観光客を“有料で”受入れることで外貨を稼ぎ、その資金を地域内に循環させること。</p> <p>=観光客の滞在・交流時に地元の子どもたちを巻き込んで、郷土への誇り・思いを醸成し、後継者を育てること。</p> <p>=高齢者の方々にガイドや受入れプレイヤーとなってもらって、楽しみ、生きがい、副収入、健康を獲得していただくこと。</p> <p>=地域の魅力を地域と一体となって価値に変え、地域と観光客の双方に満足を提供すること。</p> |
| <p>(イ) 地域ブランドコンセプトの明確化-観音寺市は、世界で&amp;日本で、何が“オンリーワン”なのか？</p> <p>=何が長所で、何が短所なのか？<br/>なぜ現代まで生き残れているのか？～地球の摂理、地域の自然・風土、そこに暮らす人々の営み、～全てを敬って、その活用方法を考えること。</p> <p>=地域のDNA(歴史・文化・自然・産業)を、地域住民自らが理解し、守り、誇りを持って観光客に提供すること。<br/>自らの地域を愛し、誇りをもって暮らしているならば、おのずと誰しもが訪れたいくなる。</p> <p>=わざわざこの地域に来る意義・意味(何が他地域と違うのか)をわかりやすく観光客に提供すること。</p>                               |
| <p>(ウ) 地域の持続性の担保に寄与</p> <p>=地域のことを愛して、自分たちが次世代に何を残すべきかを考える。<br/>→そうすれば、おのずと旅行商品化の方向性が定まる。</p>  |

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| イ 地域の観光商品開発では、観光客への「体験価値」提供を重視する |  |
| (ア) ターゲット設定                      | =来て欲しい、来てくれそうな顧客が見えているか。   |
| (イ) コンセプト(基本的な観点・考え方)            | =見せたいコンテンツ、体験全体のコンセプトは明確か。<br>=わざわざ来て、体験する価値が十分に語られているか。                                 |
| (ウ) メインアクティビティ(ハイライト)            | =コンセプトを体感できるメインアクティビティはあるか。<br>=メインアクティビティには“WOW ファクター(人を感動させるような要素)”はあるか。               |
| (エ) ストーリー設定(≒旅程)                 | =全体像から個別へとストーリー展開しているか。<br>=五感を刺激する体験を盛り込んでいるか。  |
| (オ) 地域らしさ                        | =地域の自然や歴史・文化を絡めて盛りあげられているか。<br>=地域ならではのおもてなし、特別な人との出会いの演出は盛り込んでいるか。                      |
| (カ) 臨機応変なコーディネート力                | =地域の観光資源、宿泊施設、飲食店、購買施設、交通アクセス等を顧客都合・要望に合わせて、臨機応変にコーディネートできているか。<br>→「今だけ ここだけ あなただけ」の演出。 |

|  |  |
|--|--|
| ウ 観光における役割の細分化と再定義～役割分担&地域マネジメントが必要                    |  |
| (ア) 地域主導で地域の観光をマネジメント                                  | =地域には、地域のDNA(歴史・文化・自然・産業)をガイドする「プレイヤー」(現地ガイド、観光事業者、アクティビティ事業者、宿泊事業者、交通事業者、飲食店、農家、漁師、寺社等)と、それらを組み立てて物語にする「地域コーディネーター」(観光協会、地域DMO等)が必要。<br>それらを整備したうえで、観光客を連れてきてくれる旅行会社「ツアーオペレーター」と連動・連携を図ることが重要。<br><br>=まずは、地域の誰が、どの役割を果たすのか? 地域における階層別役割分担を明確化することが不可欠。 |
| (イ) マネジメント(地域経営)には、パーパス(明確な目的)に基づいた、リーダーシップ(強い指導力)が必要。 |  |

以上の課題を踏まえ、本市において、次の5年間で推進する観光振興の方針と取組施策を策定します。

### 第3章 目指すべき観光の将来像と観光基本計画の基本理念

#### 1 目指すべき観光の将来像

本市の目指す観光の将来像は、前期観光基本計画で掲げた、以下の将来像を承継します。

**交流で近づく世界との距離**  
**～感動都市『観音寺』で新しい豊かさの創造～**

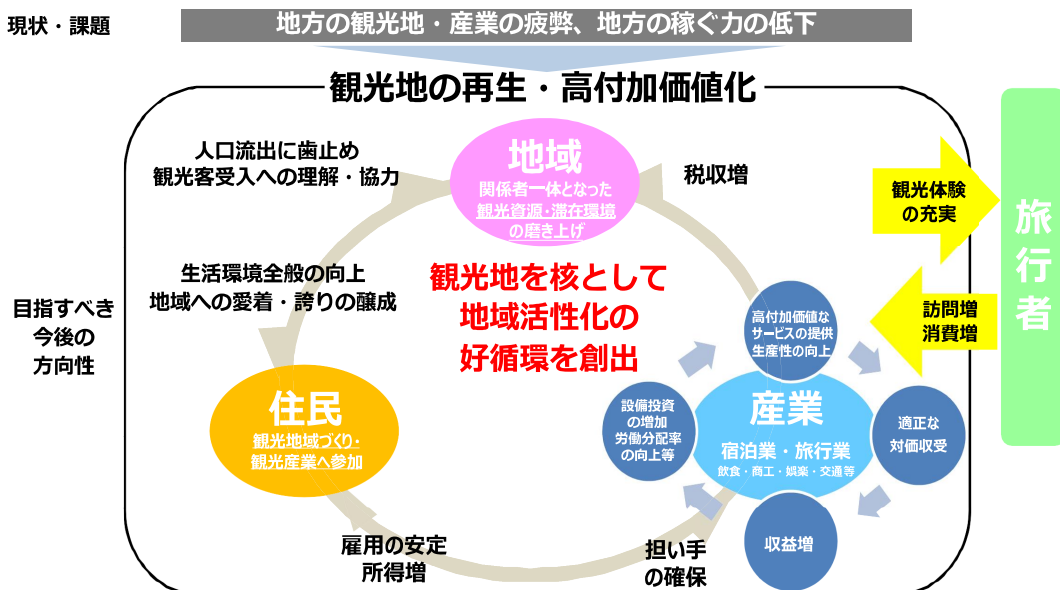
**【将来像のもととなる考え】**

本計画の中間見直しの一助とするために開催した「観音寺市観光まちづくりシンポジウム」での提言などを踏まえ、自然の摂理や連続と続く住民の営みの中で生まれた本市ならではの「オンリーワン」の地域資源や魅力を市民との交流を楽しみながら、観光客に体感できる機会の創造を目指します。そして、本市の地域資源や魅力を掛け合わせ、本市でしか体験できない価値を生み出し、その価値を市民と観光客が共感します。そうすることにより、市民にとっては「住んで良し」、そのうえで、観光客が「訪れて良し」の観光地域づくりを目指します。

観光政策は、産業振興という経済面だけでなく、観光客と住民との調和の確保、文化資源・自然環境の保全・活用、交通整備や各種施設の整備なども包括する総合政策です。また観光振興策として、高齢者や障がい者に対して活躍の場の提供を図り、地域の理解や観光客への対応を材料として、子どもたちへの教育活動を実施することを通じて、「地域への誇り(シビックプライド)の醸成」を図ることもできます。

本市が目指す観光の将来像は、さまざまな効用が期待できる観光を活用して持続可能な地域経営を推進するため、地域資源を市民が一丸となって育て活用することで、地域の魅力を創出することです。

【図表 3-1-1】地域活性化と観光産業の方向性(イメージ)



資料: 観光庁「観光を取り巻く現状及び課題等について(令和3年11月25日)」



## 2 観光基本計画の基本理念

本市の目指す観光の将来像を実現するため、本計画では前期観光基本計画と同じく、以下の3つの基本理念を掲げます。

### 市民が幸せになる観光

市民にとって「住んで良し」の観光地域づくりを目指します。そして市民が一丸となって、地域の歴史・文化・自然・産業など、「市民の宝」を誇り高く観光客に提供することで、観光客から共感を得るとともに観光収入を獲得し、地域経済への経済波及効果を高める体制の構築を目指します。

本市における将来的な人口減少・高齢化の進行を見据え、観光振興を通じた交流人口の創出・増加を目指します。

- 市民にとって「住んで良し」の観光地域づくりを目指す
- 観光収入が地域経済の中で循環する体制の構築を目指す
- 観光振興を通じた交流人口の創出・増加を目指す

### 観光客が幸せになる観光

本市の地域ブランドコンセプトを明確化したうえで、本市の自然・歴史・文化など、本市ならではの本物が体験できる観光商品の開発を目指します。

観光客が、子どもたちや高齢者を含めた多くの地域住民との交流を楽しめる場を設けることで、本市ならではの体験価値の提供を目指します。

本市目線での観光資源を押し売りするのではなく、観光客の目線で観光客が「行きたい」と感じる観光商品の開発や、観光客の立場から知りたいと感じている観光情報の発信を目指します。

- 本市の地域ブランドコンセプトの明確化
- 本市ならではの本物や体験価値が味わえる観光商品の開発
- 観光客目線での観光商品の開発や情報発信

### 市が持続的に発展できる観光

持続可能な観光（サステナブルツーリズム）への取組は重要です。本市の自然や文化などを次世代へ継承していくため、地域の持続性を意識した旅行商品化の方向性を検討します。

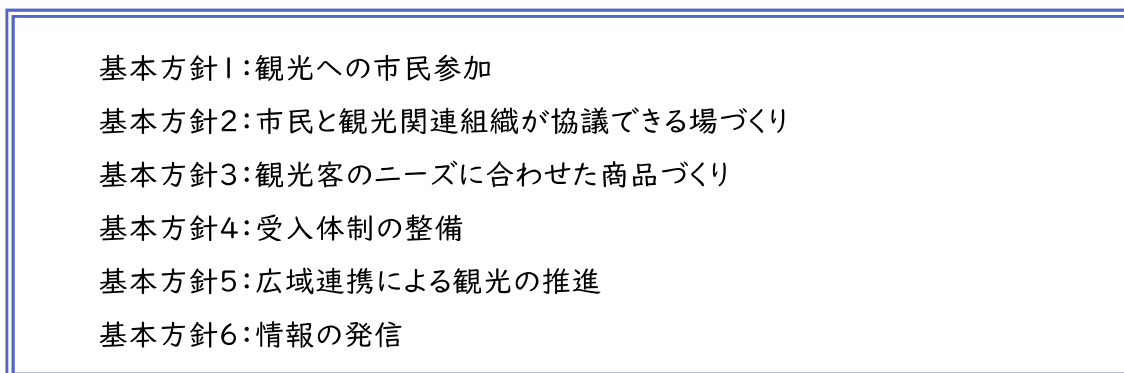
また観光は目的ではなく、地域の活性化を促進させるための手段です。観光を活用し、本市が持続的に発展するための好循環を創出するため、地域主導で地域の観光振興をマネジメントする態勢の構築を目指します。

- サステナブルツーリズム推進に向け、地域の持続性を意識した旅行商品化の方向性の検討
- 本市が持続的に発展するため、地域主導で地域観光をマネジメントする態勢の構築を目指す

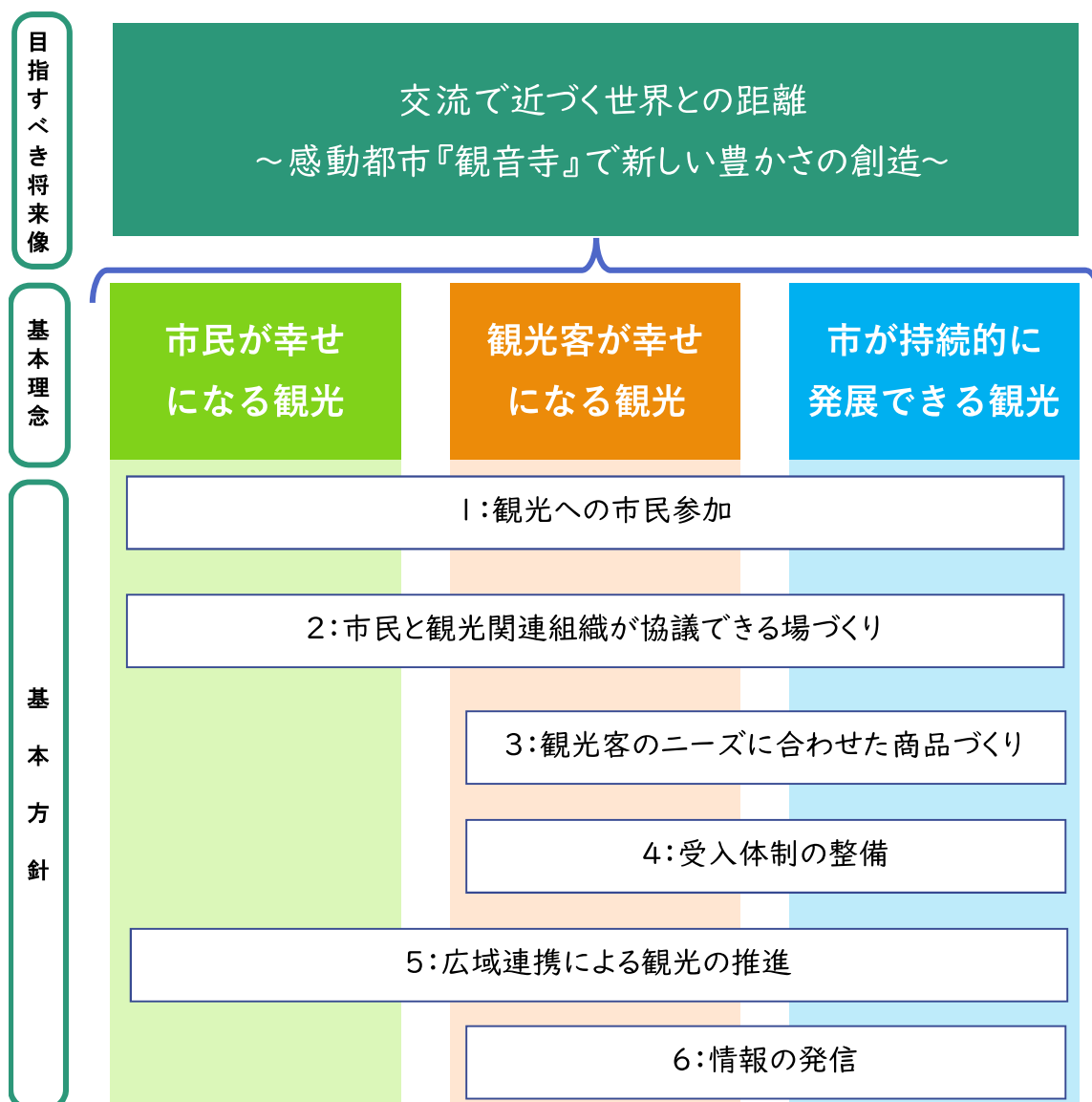
## 第4章 観光振興の基本方針と取組施策

### 1 観光基本計画の基本方針

基本理念と観光の目指すべき将来像を踏まえ、本計画の基本方針を以下の6つとしました。



下図は基本理念と基本方針の関係性を示したものです。



## 2 基本方針に基づく取組施策

### (1) 基本方針1「観光への市民参加」に基づく取組施策

本市にある自然や歴史文化、地場産業などの地域資源を活用した観光に対して、多くの市民が興味を持ち、参加することができる仕組みづくりを推進します。



#### 施策 1-1

|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | 「市民の宝」を誇り高く観光客に提供するための銭形砂絵の景観保全   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 市民が最も誇りに感じ、また観光客からも人気の高い「銭形砂絵」の景観を保全するため、定期的に市民等の力で、風雨等による毀損箇所を修復することを支援する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 商工観光課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | ボランティアを募り、年2回(春及び秋)実施   |             |             |             | →           |



#### 施策 1-2

|              |  |             |             |             |             |
|--------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | 本市ならではの「体験価値」を提供する観光資源の開発<br>～五郷里づくりの会の取組支援および他地域での体験型観光への取組支援   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 豊かな資源を活かし、地域住民が参加して、観光客に体験価値を提供している五郷里づくりの会*の取組を支援する。<br>この取組を参考に、本市の他地域でも地域ならではの「体験価値」を提供する観光資源を開発する。それにより交流人口の創出・増加を目指す。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 農林水産課、五郷里づくりの会、観光協会  |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドに関するノウハウの指導・継承を推進</li> <li>体験価値の磨きあげ</li> </ul>                                  |             |             |             | →           |
|              | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市内外から『百笑人』(農作業体験)募集</li> <li>広報活動の活発化</li> </ul>                                   |             |             |             |             |

※ 五郷里づくりの会は「歴史と文化の里五郷の豊かな資源を活かし、活性化に向かって進んでいくこと」を目的として平成23(2011)年に発足。活性化のシンボルである『五郷水車』、活動の拠点であるあずまや『五つ和』、最近では3基の石窯を有する石窯ピザ体験工房『Friendship』を建設。  
発足当時から始まった『里山歩き』は、各地域(井関、内野々、有木、海老済、田野々)にコースができ、令和4(2022)年には春季・秋季合わせて計8回実施。合わせて、色々な体験(郷土料理試食、ミカン狩り、梅狩り、花炭づくり、五郷ピザづくり、焼き芋づくり)も実施。  
休耕田を活用して蕎麦・サツマイモづくりにも取組み、『百笑人』(芋つる差し・芋掘り、蕎麦の播種・収穫・脱穀等農作業体験)を地域内外から募集する予定。

### 施策 1-3



|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | 新「道の駅かんおんじ(仮称)」整備—市民が訪れ、交流する道の駅   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | イベントの開催や参加ができる場所を提供し、市民のみならず周辺地域の住民が日常的に訪れ、全ての世代が交流する場となり、地域のにぎわいを創出する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 企画課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 計画(未定)  |             | 設計(未定)      |             | 建設(未定)      |

### (2) 基本方針 2「市民と観光関連組織が協議できる場づくり」に基づく取組施策

地域を知り尽くした地域コーディネーターのもと、地域主導で地域観光のマネジメントを推進できる仕組みの構築や実践できる場の提供を検討します。

#### 施策 2-1



|              |  |             |             |             |             |
|--------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | 地域観光のマネジメントを推進する組織の具体化   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 地域に根差し、地域に精通した市民が参画し、観光地域づくりをマネジメントする組織の具体化について検討するとともに、組織の具体化を検討する中で、組織運営を担う人材の確保やアクションプランの策定など、地域観光マネジメントの推進に資する方策についても調査研究する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 商工観光課、観光協会、商工会議所、商工会、市内金融機関  |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | <ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会の事務局機能強化に向けた支援</li> <li>地域の有志参加による観光地域づくり協議会の開催</li> </ul>                            |             |             |             |             |

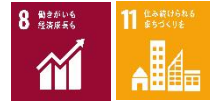
#### 施策 2-2



|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | 新「道の駅かんおんじ(仮称)」整備 —観光収入が域内で循環する道の駅  |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 地域で生産された特産物・商品や、地元食材による食事等を観光客に提供することで、地域外からの投資・消費を促し、観光収入が地域経済の中で循環する仕組みを構築する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 企画課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 計画(未定)  |             | 設計(未定)      |             | 建設(未定)      |

### (3) 基本方針3「観光客のニーズに合わせた商品づくり」に基づく取組施策

本市にある自然や歴史文化、地場産業などの地域資源を活用し、観光客が本市に「行きたい」と感じる観光商品へと磨きあげていきます。



#### 施策 3-1

|              |   |  |             |             |             |
|--------------|---|--|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | アニメコンテンツ活用地域活性化事業   |  |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 本市を舞台としたアニメ「結城友奈は勇者である」を活用することにより、交流人口の増加を促すとともに、来訪者へのおもてなしや市全体の活性化を図る。 |  |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 商工観光課、地元関係事業者等  |  |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度  | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 10周年記念<br>イベント開催<br>→   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンプラリー等の開催</li> <li>・市民の「ゆゆゆ」ファンを増やし、来訪者へのおもてなしを実施</li> </ul> → |             |             |             |



#### 施策 3-2

|              |  |             |                                   |                                 |             |
|--------------|--|-------------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------|
| 取組施策名        | 瀬戸内国際芸術祭開催事業   |             |                                   |                                 |             |
| 取組内容<br>と目的  | 「瀬戸内国際芸術祭」の会場となる伊吹島の活性化及び文化芸術の振興を図る。また、芸術祭開催年度の前後については、「ART SETOUCHI」として、伊吹島及び市内の賑わいづくりを継続的に創出することで、交流人口増加を促す。 |             |                                   |                                 |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 商工観光課  |             |                                   |                                 |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度                       | 令和8(2026)年度                     | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 令和7(2025)年度開催<br>に向けた事前準備<br>→   |             | 伊吹島を中心と<br>する新規及び<br>既存作品の公開<br>→ | 令和10(2028)年度開催<br>に向けた事前準備<br>→ |             |
|              | 「ART SETOUCHI」の実施  |             |                                   | 「ART SETOUCHI」の実施               |             |



#### 施策 3-3

|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | ANAあきんど株式会社との業務連携協定を活かした地域資源の活用促進   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 本市の魅力発信や地元特産品の販路拡大を目的に、ANAあきんど株式会社と地元生産者や関係事業者等と連携して、「食べる」「巡る」「つかる」を通じた体験型イベント「ONSEN ガストロノミーウォーキング」を実施する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 企画課、ANAあきんど株式会社、地元関係事業者等  |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | → 体験型イベントの実施 →  |             |             |             |             |



施策 3-4

|              |  |             |             |             |             |
|--------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | 四国旅客鉄道株式会社等と連携した旅行コンテンツ「四国家のお宝」造成  |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 本市を対外的にPRすることを目的に、本市の観光名所と地元食材などを織り交ぜた旅行コンテンツ「四国家のお宝」ツアーを、四国旅客鉄道株式会社や観音寺信用金庫等と連携し、造成・催行する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 商工観光課、観光協会、四国旅客鉄道株式会社、観音寺信用金庫等   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 旅行コンテンツ「四国家のお宝」造成・催行   |             |             |             | →           |



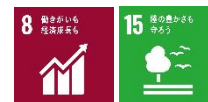
施策 3-5

|              |  |             |             |             |             |
|--------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | 新「道の駅かんおんじ(仮称)」整備—本市由来の高付加価値商品が買える道の駅  |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 新道の駅の来訪目的となる高付加価値商品の開発を産学官連携により実施する。季節の新商品、目玉商品やプライベートブランド商品を多種多様な業種により共同開発し、生産・加工・販売が本市由来となる高付加価値商品を継続的に創出する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 企画課  |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 計画(未定)   |             | 設計(未定)      |             | 建設(未定)      |

#### (4) 基本方針4「受入体制の整備」に基づく取組施策

新型コロナウイルス感染症拡大を経て、観光客の行動様式や意識は大きく変化しています。このため、観光客のニーズに的確に対応するために、観光地や観光施設における受入体制の整備を推進します。

##### 施策 4-1



|              |  |             |             |             |             |
|--------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | グリーンツーリズムの推進   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 地域の活性化とともに、交流人口の増加を促す目的で、本市の農村体験について情報発信を行うほか、農村体験が可能な事業者への補助を行うことで、都会地域の人々が、本市の自然や地元の人とふれあう機会を提供する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 農林水産課  |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 農村体験が可能な事業者への補助  |             |             |             |             |
|              | 本市の農村体験を情報発信   |             |             |             |             |

##### 施策 4-2

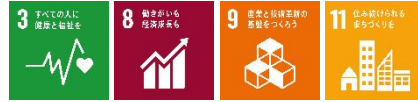


|              |  |             |                                  |             |             |
|--------------|--|-------------|----------------------------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | 地域おこし協力隊事業   |             |                                  |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 地域づくりに意欲のある都市部の人材を誘致して、地域の活性化を図るとともに、地域への定着・定住を図る。 |             |                                  |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | ふるさと活力創生課  |             |                                  |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度                      | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 地域協力活動をする隊員へのフォロー                                  |             | ・隊員卒業後のフォロー<br>・地域おこし協力隊募集について検討 |             |             |

##### 施策 4-3



|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組施策名        | 史跡等保存活用事業   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 国指定史跡大野原古墳群等保存活用計画に基づき、国指定史跡大野原古墳群及び同地域に所在するその他の文化財の保存活用に努める。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 文化振興課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 保存管理を図る上で必要な基礎情報を得るための定期観察及び環境整備                              |             |             |             |             |



施策 4-4

|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | 新「道の駅かんおんじ(仮称)」整備 —SDGsや新しい旅のスタイルに対応した道の駅   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | SDGs及びウィズコロナ時代の新しい旅のスタイルに適応しつつ、本市の豊かな農産物や海産物なども生かし、本市内外から多くの人々を惹きつけることができる拠点として整備を検討する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 企画課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 計画(未定)  |             | 設計(未定)      |             | 建設(未定)      |

(5) 基本方針 5「広域連携による観光の推進」に基づく取組施策

それぞれの地域には遠くからわざわざ訪れる価値のある「オンリーワン」が必ずあります。観音寺市の「オンリーワン」を磨きあげるとともに、本市周辺の各地域の「オンリーワン」とストーリーで繋ぎ、より付加価値の高い広域周遊観光地域の創出を推進します。




施策 5-1

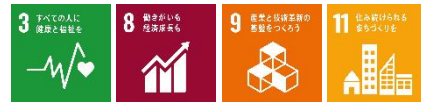
|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | 四国中央地域連携交流事業  |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 県境を越えたネットワークとして「四国まんなか交流協議会」を構成している徳島県三好市、愛媛県四国中央市などの周辺市町と広域的に連携をすることにより、地域の活性化を図る。四国中央地域にある観光地を巡る周遊型観光ルートの検討や市民サービスの向上に向けた取組を行う。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 企画課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 関係人口交流事業  |             |             |             |             |




施策 5-2

|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | 三豊市・三好市及び琴平町との観光連携推進  |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 本市の近隣市町と連携し、広域観光圏を構築することで、観光（施策）の相乗効果を図る。各地の強みを生かした連携の中で、観光客に共感してもらえる本市のオンリーワンの魅力を訴求する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 商工観光課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 広域観光マップの作成  | 広域観光マップの更新  | 方向性について協議   |             |             |
|              |       |             |             |             |             |

施策 5-3

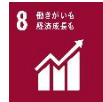


|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | 新「道の駅かんおんじ(仮称)」整備—四国中央地域を周遊する拠点の道の駅   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 全国の道の駅、産直市場や有名ショップとの広域的な連携。広域な観光情報等を把握できる環境を整備し、四国の中心に位置する地理的要因を生かし、四国全域のゲートウェイとしての役割を担う。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 企画課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 計画(未定)  |             | 設計(未定)      |             | 建設(未定)      |
|              |       |             |             |             |             |

## (6) 基本方針 6「情報の発信」に基づく取組施策

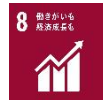
観光関連組織の中で情報共有し整理することで、ターゲットに合わせたわかりやすい情報、必要な情報を発信するための方法について検討し、実行します。

また、市民や観光関連事業者がSNSなどを利用して、本市の観光について情報発信できるような仕組みを作り、ターゲットに向けて情報発信します。



### 施策 6-1

|              |  |             |             |             |             |
|--------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | 観光宣伝事業   |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 観光用パンフレットの作成、本市公式 SNS (LINE、Twitter、Facebook、インスタグラム) や観光協会ホームページ等による情報発信を行い、国内全域に本市をPRすることで、交流人口の増加を促進させるとともに、主要観光地における施設案内表示の更なる充実を検討する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 商工観光課、観光協会   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 観光用パンフレットの作成及びSNS、HP等を用いた情報発信  |             |             |             |             |
|              | 主要観光地における施設案内表示の充実の検討  |             |             |             |             |



### 施策 6-2

|              |   |             |             |             |             |
|--------------|---|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | シティプロモーション事業  |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | 本市の知名度向上を図るとともに、市の魅力を積極的に大都市圏に情報発信することで、関係人口や定住・移住人口の増加を促進する。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | ふるさと活力創生課   |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度   | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 大都市圏での市PR事業及びSNS等を活用した情報発信                                    |             |             |             |             |
|              | ふるさと応援大使による情報発信   |             |             |             |             |

施策 6-3



|              |  |             |             |             |             |
|--------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 取組<br>施策名    | 新「道の駅かんおんじ(仮称)」整備—四国中央地域を周遊する拠点の道の駅                            |             |             |             |             |
| 取組内容<br>と目的  | SNS や EC/通販の活用により、地元の特産物や特産品などのブランド力強化による販売の促進を図り、地域経済の活性化を図る。 |             |             |             |             |
| 主管課、<br>関係機関 | 企画課  |             |             |             |             |
| 年度           | 令和5(2023)年度  | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | 令和8(2026)年度 | 令和9(2027)年度 |
| 計画           | 計画(未定)   |             | 設計(未定)      |             | 建設(未定)      |

### 3 後期観光基本計画における目標

現行の観光基本計画は、平成 30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間を計画期間としていますが、計画策定から5年が経過し、施策の進捗状況や外部環境の変化、そして市民の観光に対する意識を反映させ、観光施策の推進を測る数値目標として、以下を設定します。

| 目標                   | 実績<br>平成28年度 | 実績<br>令和3年度 | 目標値<br>令和9年度 |
|----------------------|--------------|-------------|--------------|
| 観光消費額 (百万円)          | 7,403        | 3,801       | 8,800        |
| 観光客数 (千人)            | 1,473        | 936         | 1,600        |
| 平均観光消費額 (円)          | 5,019        | 4,062       | 5,500        |
| 観光客に占める宿泊者の割合 (%)    | 16.70%       | 13.50%      | 22.00%       |
| 観光協会ホームページのアクセス数 (回) | 150,240      | 325,620     | 400,000      |

## 4 基本方針の推進体制（組織・連携体制）

魅力的な観光地域づくりと観光振興の実現を目指します。各実施主体の役割は次のとおりです。取組施策を推進するために、各実施主体が相互に連携し、地域資源の情報や事業内容、消費者動向、国や県などの助成金の内容について共有します。

### 市民

祖先より受け継いできた自然・景観、歴史、伝統文化といった本市にしかない本物を一番理解しているのは、市民の方々です。その本市の魅力を再認識し、守り、そして磨きあげ、楽しみながら本市に訪れる観光客に本市の魅力を積極的に伝えます。また「住んで良し、訪れて良し」の観光地域づくりを実現するため、メリット・デメリットを含めた観光がもたらす影響について理解し、本市の観光について興味・関心を高めることも重要です。

### 観光関連組織

本市ならではの魅力や本物の価値を活用した質の高い観光商品を造成・提供することで、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに応えます。また地域の特産品を観光客に提供することで地場産業を活性化し、市民参加型の体験型観光商品を造成することで市民とともに本市の魅力を発信していきます。

そのためには、飲食事業者や宿泊事業者などの観光に直接携わる事業者のみならず、交通事業者、農家、漁業従事者、寺社、金融機関等が積極的に観光地マネジメントに参画する必要があります。

### 行政（観音寺市）

長期的かつ多面的な視点で観光戦略を策定し、観光振興をけん引します。インフラ整備を推進すると共に、広域連携体制を強化することにより、観光客の誘客を推進します。また各種助成制度等を活用し、観光地域づくりに熱意をもって取り組む市民や観光関連組織をリードしながら率先して観光地マネジメントを担う、観光地域づくりマネジメント組織の創設をバックアップします。

## 資料編

## 1 地域の特徴

### (1) 「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」アセスメントレポート

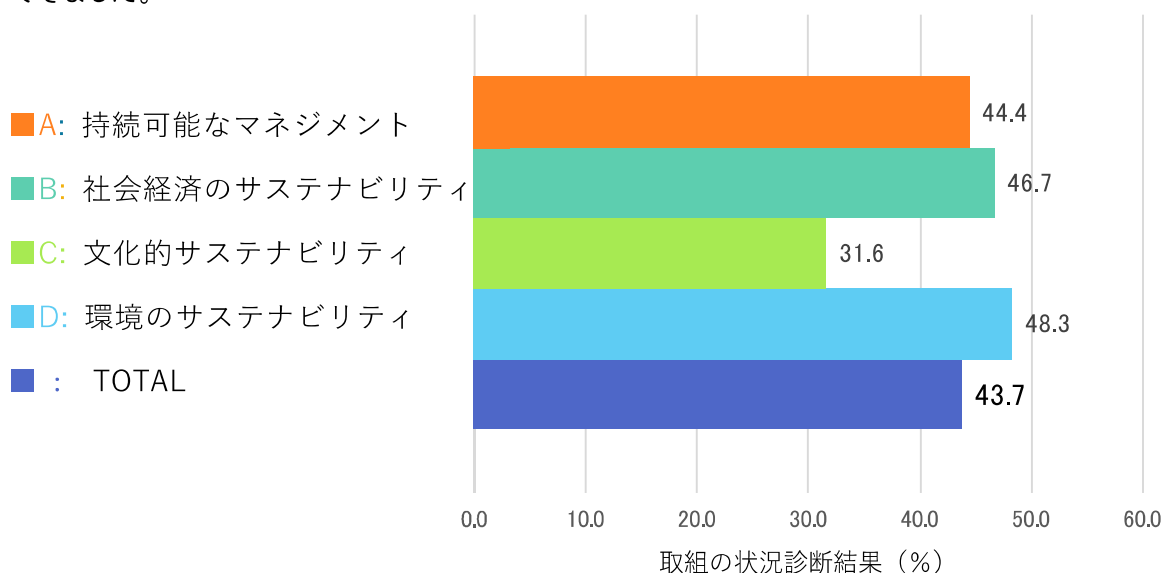
「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」アセスメントレポート(以下「アセスメントレポート」という)は、持続可能な観光マネジメントを行うための支援ツールとして主に以下の3つの役割を果たすものです。

- ① 自己分析ツール(観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用)
- ② コミュニケーションツール(地域が一体となって持続可能な観光地域づくりに取組む契機に)
- ③ プロモーションツール(観光地域としてのブランド化、国際競争力の向上)

本計画の改定に伴い、①自己分析ツールとして活用しました。

アセスメントレポートは、4つの大項目(A:持続可能なマネジメント、B:社会経済のサステナビリティ、C:文化的サステナビリティ、D:環境のサステナビリティ)に小項目のチェックポイントが設定されています。

本市の取組状況全体は、43.7%、A~Dの大項目ごとにみると、社会経済と環境分野においては現行の施策が適合する部分が割合多くあることがわかりました。文化的サステナビリティでは、文化資産の保全の取組はあるものの、観光による負荷に関する取組という視点が十分ではありませんでした。チェックシートとして活用することで、これまで観光とは関連づけていなかった事項や、観光に生かす視点でとらえていなかった事項があることに気づき、持続可能な観光地域になるために国際的に求められている事項を把握することができました。



アセスメントレポートのチェックポイントは、次のとおりです。

## 「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」アセスメントレポート

| 大項目   | 小項目                            | 取組の状況   |        |       |    |             |    |
|---|--------------------------------|---|--------|-------|----|-------------|----|
|   |                                | ない/いいえ  | 今後準備予定 | 現在準備中 | ある | 更新しながら適切に実施 | 不明 |
| SECTION A: Sustainable management 持続可能なマネジメント |                                |   |        |       |    |             |    |
| A(a) マネジメントの組織と枠組み                            |                                |   |        |       |    |             |    |
| A1  | デスティネーション・マネジメント(観光地経営)戦略と実行計画 | ① 観光計画等に「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」に取り組むことを明記していること<br>② 観光計画等は、複数年の計画であること<br>③ 観光計画等は、定期的な見直し(少なくとも5年ごと)及び一般公表をしていること<br>④ 観光計画等は、ステークホルダー(地域住民を含む)の参加によって策定していること<br>⑤ 観光計画等に関連する取組の結果を公表していること |        |       |    |             |    |
| A2  | デスティネーション・マネジメント(観光地経営)の責任     | ① 管理組織には、持続可能な観光の推進に専念できる担当者(サステナビリティ・コーディネーター)がおり役割が定められていること<br>② 管理組織の構成員は部局横断的かつ観光地域の規模に見合ったものであること<br>③ 管理組織運営のための財源が確保されていること   |        |       |    |             |    |
| A3  | モニタリングと成果の公表                   | ① 調査の仕組みを定期的に見直していること<br>② 定量化できる社会経済・文化・環境に関する目標を設定していること<br>③ 調査を定期的に行い、その結果を公表していること   |        |       |    |             |    |
| A4  | 観光による負荷軽減のための財源                | ① 目的を明確にした財源を確保、運用していること  |        |       |    |             |    |
| A(b) ステークホルダーの参画                              |                                |   |        |       |    |             |    |
| A5  | 事業者における持続可能な観光への理解促進           | ① 地域のステークホルダーによるGST公認のトレーニングプログラムの参加状況を把握し、公表していること   |        |       |    |             |    |
| A6  | 住民参加と意見聴取                      | ① 官民、住民等の地域のステークホルダーが参画する「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」に基づいた持続可能な観光の推進を担うワーキンググループ(WG)等があり、定期的な意見交換の機会があること   |        |       |    |             |    |
| A7  | 住民意見の調査                        | ① 調査結果は、一般公表されていること<br>② 調査は、少なくとも毎年度行われていること<br>③ 調査結果を次年度の運営改善(肯定的な回答割合の増加等)に役立てていること   |        |       |    |             |    |
| A8  | 観光教育                           | ① 地域コミュニティ、特に児童・生徒に対して観光に関する教育が実施されていること  |        |       |    |             |    |
| A9  | 旅行者意見の調査                       | ① 調査結果は、一般公表されていること<br>② 調査は、少なくとも毎年度行われていること<br>③ 調査結果に基づいた、旅行者満足度向上のための対策を講じていること   |        |       |    |             |    |
| A10   | プロモーションと情報                     | ① プロモーションについては、市場調査及びデータに基づく正確な情報を提供していること<br>② プロモーションの効果測定を行っていること<br>③ 求めるターゲット層の誘致拡大に向けた新商品の開発に地域発意で取り組んでいること   |        |       |    |             |    |

## 「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」アセスメントレポート

| 大項目   | 小項目           | 取組の状況  |        |       |    |             |    |
|---|---------------|--|--------|-------|----|-------------|----|
|   |               | ない/いいえ   | 今後準備予定 | 現在準備中 | ある | 更新しながら適切に実施 | 不明 |
| SECTION A: Sustainable management 持続可能なマネジメント |               |  |        |       |    |             |    |
| A(c) 負荷と変化の管理                                 |               |  |        |       |    |             |    |
| A11   | 旅行者の数と活動の管理   | ① 宿泊客数及び日帰り客数を計測・公表していること<br>② 客数の計測は、全体、外国人・日本人別、年齢別に分かれていること<br>③ 月ごと(季節ごと)の観光客数を計測していること<br>④ 繁閑差を考慮した誘客のための取組を行っていること<br>⑤ 旅行者の目的・行き先(昼夜間の動向など)を把握していること<br>⑥ 旅行者の数と活動の影響は、調査によって明らかにされていること   |        |       |    |             |    |
| A12   | 計画に関する規制と開発管理 | ① 計画、規制等は、住民の意見を聴取・反映し、十分な検討の元に定めていること<br>② 計画、規制等の内容は、一般に公表・遵守されていること   |        |       |    |             |    |
| A13   | 適切な民泊運営       | ① 不適切な民泊があった場合に適切な指導を行っていること   |        |       |    |             |    |
| A14   | 気候変動への適応      | ① 気候変動による負の影響を軽減する計画や方針があること<br>② 住民、観光事業者、旅行者向けの気候変動による影響に関する教育や意識向上の取組がある  |        |       |    |             |    |
| A15   | 危機管理          | ① 災害等の非常時における計画において、外国人旅行者を含む観光客への対応も含んでいること<br>② 災害等の非常時における計画は、定期的な見直しが行なわれていること<br>③ 所管する観光案内所、旅客施設等に非常用電源装置や情報端末(スマートフォン等)への電源供給機器等の整備が行なわれていること<br>④ 災害等の非常時に備えた事業者、住民等に対する訓練や研修を行っており、旅行者に対しても非常時における行動等について周知・啓発を行っていること<br>⑤ 災害等の非常時において正確な情報を伝える表現で情報発信が行なわれていること |        |       |    |             |    |
| A16   | 感染症対策         | ① 事業者等に対して業種ごとに作成された新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに沿った対策の徹底を促すとともに、旅行者に対して感染症予防に係る周知を行っていること   |        |       |    |             |    |



# 「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」アセスメントレポート

| 大項目                    | 小項目             | 取組の状況  |        |       |    |             |    |
|------------------------|-----------------|--|--------|-------|----|-------------|----|
|                        |                 | ない/いいえ   | 今後準備予定 | 現在準備中 | ある | 更新しながら適切に実施 | 不明 |
| セクション B: 社会経済のサステナビリティ |                 |  |        |       |    |             |    |
| B(a) 地域経済への貢献          |                 |  |        |       |    |             |    |
| B1                     | 観光による経済効果の測定    | ① 地域への直接的な経済波及効果(観光消費額)について測定し、公表していること(直接効果の把握)                                   |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ② 産業連関分析等を用いて観光による間接的な経済波及効果について測定し、公表していること(間接効果の把握)                              |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ③ 観光に伴う不動産開発が地域社会に与える影響について把握、公表していること(地価、家賃等の動向把握)                                |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ④ 観光関連業種における雇用者数(雇用誘発効果)を調査し、公表していること  |        |       |    |             |    |
| B2                     | ディーセント・ワークと雇用機会 | ① 観光関連事業者への就業を促進する取組があること  |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ② 性別、年齢、季節等に左右されない、安定した雇用や公正な賃金の実現に向けた取組を行っていること                                   |        |       |    |             |    |
| B3                     | 地域事業者の支援と公正な取引  | ① 地域の特産品やサービスの利用を促進していること  |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ② 地元の観光関連の中小企業等が、より市場に参入しやすくなるように支援していること  |        |       |    |             |    |
| B(b) 社会福祉と負荷           |                 |  |        |       |    |             |    |
| B4                     | コミュニティへの支援      | ① 事業者や旅行者が住民と共に、地域社会や地域の文化・自然環境の保全に貢献できる機会があること                                    |        |       |    |             |    |
| B5                     | 搾取や差別の防止        | ① 取組は地域住民と旅行者を含み、観光地域全体に周知されていること  |        |       |    |             |    |
| B6                     | 地権と使用権利         | ① 資産取得に関する政策等は、住民の意見を反映して策定され、住民の権利を保護するものであること                                    |        |       |    |             |    |
| B7                     | 安全と治安           | ① ガイドの安全を管理するガイドラインがあること   |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ② 防犯への取組を行っていること   |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ③ 観光地等において、タクシーの乗降場所等を明示していること(白タク対策)  |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ④ 安全や治安に関する情報を公表していること   |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ⑤ 地域住民・旅行者(外国人旅行者を含む)を受け入れるのに十分な医療体制があること  |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ⑥ (宿泊施設・旅行者等を通じて、)「外国人患者を受け入れる医療機関」を取りまとめたリストに則って、外国人旅行者に域内及び周辺の医療機関に係る情報を提供していること |        |       |    |             |    |
| B8                     | 多様な受入環境整備       | ① ユニバーサルデザインの普及(バリアフリー対策等)を推進していること  |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ② 公衆トイレの洋式化(ウォッシュレットなど)を推進していること   |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ③ 公共スペースにおける無料Wi-Fi環境整備を推進していること   |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ④ キャッシュレス環境整備を推進していること   |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ⑤ 多言語による案内の充実を推進していること   |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ⑥ 多様な宗教・生活習慣への対応を推進していること  |        |       |    |             |    |
|                        |                 | ⑦ 域外から観光地への公共交通機関等によるアクセスが確保されており、公共交通機関の利活用が推奨されていること                             |        |       |    |             |    |

## 「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」アセスメントレポート

| 大項目                  | 小項目              | 取組の状況  |        |       |    |             |    |
|----------------------|------------------|--|--------|-------|----|-------------|----|
|                      |                  | ない/いいえ   | 今後準備予定 | 現在準備中 | ある | 更新しながら適切に実施 | 不明 |
| セクション C: 文化的サステナビリティ |                  |  |        |       |    |             |    |
| C(a) 文化遺産の保護         |                  |  |        |       |    |             |    |
| C1                   | 文化遺産の保護          | ① 景観等の保全に関する計画があること<br>② 保全管理の状態を確認し、必要な対策を行っていること   |        |       |    |             |    |
| C2                   | 有形文化遺産           | ① 有形文化遺産(工芸品等)のリストがあること  |        |       |    |             |    |
| C3                   | 無形文化遺産           | ① 無形文化遺産のリストがあること<br>② 地域の行事(祭り等)の保存に努めていること<br>③ 伝統文化の次世代継承を支援するための取組があること  |        |       |    |             |    |
| C4                   | 地域住民のアクセス権       | ① 問題が生じている場合、対応策が講じられていること   |        |       |    |             |    |
| C5                   | 知的財産             | ① 保護対象とする知的財産のリストがあること   |        |       |    |             |    |
| C(b) 文化的場所への訪問       |                  |  |        |       |    |             |    |
| C6                   | 文化遺産における旅行者の管理   | ① 旅行者の流れを把握していること<br>② 観光が要因となっている道路渋滞に関する課題を調査により把握していること<br>③ 観光地に至る公共交通機関における混雑に関する課題を調査により把握していること<br>④ 地域における混雑に関する課題を調査により把握していること<br>⑤ 課題が生じている場合、対応策を講じていること(混雑対策) |        |       |    |             |    |
| C7                   | 文化遺産における旅行者のふるまい | ① 旅行者に向けて、ポジティブな行動を奨励していること(マナー啓発)<br>② 問題が生じている場合、対策を講じていること(マナー違反対策)<br>③ ツアーガイドを対象に、旅行者へのマナー啓発を促進するための研修があること   |        |       |    |             |    |
| C8                   | 観光資源の解説          | ① 解説が、地域のストーリーとして地域住民と協力して作成されていること<br>② 解説文は、旅行者に適した言語で伝えられていること<br>③ 解説内容を活用しているツアーガイドの研修があること   |        |       |    |             |    |

# 「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」アセスメントレポート

| 大項目                  | 小項目               | 取組の状況  |        |       |    |             |    |
|----------------------|-------------------|--|--------|-------|----|-------------|----|
|                      |                   | ない/いいえ   | 今後準備予定 | 現在準備中 | ある | 更新しながら適切に実施 | 不明 |
| セクション D: 環境のサステナビリティ |                   |  |        |       |    |             |    |
| D(a) 自然遺産の保全         |                   |  |        |       |    |             |    |
| D1                   | 自然遺産              | ① 自然遺産のリストがあること  |        |       |    |             |    |
| D2                   | 自然遺産における旅行者の管理    | ① 旅行者の流れを把握していること<br>② 観光が要因となっている道路渋滞に関する課題を調査により把握していること<br>③ 観光地に至る公共交通機関における混雑に関する課題を調査により把握していること<br>④ 地域における混雑に関する課題を調査により把握していること<br>⑤ 課題が生じている場合、対応策を講じていること(混雑対策) |        |       |    |             |    |
| D3                   | 自然遺産における旅行者のふるまい  | ① 旅行者に向けて、ポジティブな行動を奨励していること(マナー啓発)<br>② 問題が生じている場合、対策を講じていること(マナー違反対策)<br>③ ツアーガイドを対象に、旅行者へのマナー啓発を促進するための研修があること   |        |       |    |             |    |
| D4                   | 生態系の維持            | ① 脆弱で絶滅が危惧される野生生物やその生息・営巣地・生育地の一覧が作成されていること<br>② 環境への影響の調査を行い、生態系、野生生物を保護する取組があること<br>③ 外来種に関するリストを作成し、侵入を防ぐための体制があること   |        |       |    |             |    |
| D5                   | 野生生物の保護           | ① 野生生物の保護等に関して観察、餌付け等に関する規制があること   |        |       |    |             |    |
| D6                   | 動物福祉              | ① 観光事業者とガイドに対して、法律、規制及びガイドラインを周知していること   |        |       |    |             |    |
| D(b) 資源のマネジメント       |                   |  |        |       |    |             |    |
| D7                   | 省エネルギー            | ① エネルギー消費量を定期的にモニタリングし、削減するための取組があること<br>② 化石燃料の依存度を低減し、再生可能エネルギーの使用を促進する政策や取組があること  |        |       |    |             |    |
| D8                   | 水資源の管理            | ① 事業者が、節水に努めていること  |        |       |    |             |    |
| D9                   | 水質                | ① 水質に問題があれば、早急に対応策を講じる体制があること<br>② 使い捨てペットボトルの飲用水の利用から転換を促す、地域における飲料水の水質に関する旅行者向けの情報があること  |        |       |    |             |    |
| D(c) 廃棄物と排出量の管理      |                   |  |        |       |    |             |    |
| D10                  | 排水                | ① 浄化槽等の立地、維持管理、検査について、規則や条例、ガイドラインがあること<br>② 効果的に処理・再利用する観光事業者を支援する取組があること<br>③ 排水による地域住民と環境への悪影響を最小にする取組があること   |        |       |    |             |    |
| D11                  | 廃棄物               | ① 廃棄物削減や再利用、リサイクルに関する観光事業者向けの取組があること<br>② 再利用またはリサイクルされない廃棄物の最終処分は、安全が確保されていること  |        |       |    |             |    |
| D12                  | 温室効果ガスの排出と気候変動の緩和 | ① 温室効果ガスの排出量をモニタリングし、削減する取組があること   |        |       |    |             |    |
| D13                  | 環境負荷の小さい交通        | ① 地域内での徒歩や自転車での移動の奨励と安全確保を行っていること<br>② モビリティの活用に関して、低炭素自動車の導入等により環境に配慮していること   |        |       |    |             |    |
| D14                  | 光害                | ① 光害が発生している場合、その原因を特定し、対策を講じていること  |        |       |    |             |    |
| D15                  | 騒音                | ① 騒音問題が発生している場合、その原因を特定し、対策を講じていること  |        |       |    |             |    |

## (2) 観光地（ディステーション）としてのプロフィール作成

本市の地理的情報（人口、土地利用、自然環境、気象等）や交通、観光に関する情報などを一覧表にすることで、地域の属性や全体像を把握しました。ただし、観光に関する次の項目は、本市による年次調査・集計が実施されていないため把握できませんでした。

- 観光消費額
- 観光客の主要な来訪目的
- 観光客数の内訳「宿泊客数・日帰り客数」、「国内・外国人」

定期的な「観光客アンケート調査」の実施や、宿泊施設の利用実績報告の促進が必要で

【地理的情報】【環境】【社会】【経済】【交通】については、次の表に示すとおりです。

自治体コード：372056

### ディステーション・プロフィール

| 組織概要                     |                             |  |                       |                     |                   |  |   |           |   |     |
|--------------------------|-----------------------------|--|-----------------------|---------------------|-------------------|--|---|-----------|---|-----|
| ディステーション名                | 観音寺市                        |  |                       |                     | ディステーションタイプ       | 都市 歴史文化 自然 温泉 リゾート   |   |           |   |     |
| 代表住所                     | 〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号 |  |                       |                     | 代表電話番号            | Tel：0875-23-3900 Fax：0875-23-3920                            |   |           |   |     |
| 地理的情報                    |                             |  |                       |                     |                   |  |   |           |   |     |
| 所属する地方自治体の名称             |                             | 香川県観音寺市                                    |                       |                     | DMOの名称・設置年        | 該当なし   |   | 設置年       | ――年   |     |
| 人口                       | 57,921人 (R4.10.01)          | 面積   | 117.8 km <sup>2</sup> |                     | 人口密度              | 492人/km <sup>2</sup>   |   | 都市部が占める人口 | 25,455人 (43.9%)<br><small>観音寺・常盤・柞田</small> |     |
| 土地利用状況                   | 農用地                         | 27.3%<br>(田20.12+畑7.22)%                   |                       | 森林⇒山林               | 21.5% (山林)        |  | 原野                                      | 0.1%      |   |     |
|                          | 道路                          |  |                       | 宅地                  | 11.6%             |  | その他                                     | %         |   |     |
| 特徴的な自然環境                 |                             | 海・山 (高山・低山)・川・平原・その他 (浜、島、里山)              |                       |                     | 海拔高度              | 平均 (居住地) 40.8 m 最大 雲辺寺山927 m                                 |   |           |   |     |
| 気象                       | 年間降水量 R2年                   | R2年 1064mm 1133.6mm (過去10年平均)              |                       | 降水日数                | R2年 高松193日、財田119日 |  |   |           |   |     |
|                          | 最暖月年平均気温                    | R4年8月 高松29.8℃、財田28.3℃                      | R2年最高気温37.5℃          |                     | 最寒月平均気温           | R4年2月 高松5.1℃、財田3.2℃ R2年最低気温-0.3℃                             |   |           |   |     |
| 観光の目玉                    |                             | 銭形砂絵寛永通宝、有明浜、高屋神社 (天空の鳥居)、豊稔池堰堤、ちょうさ会館、伊吹島 |                       |                     |                   |  |   |           |   |     |
| 環境                       |                             | 社会   |                       |                     | 経済                |  |   |           |   |     |
| 年間CO2排出量 (D12)           | 583千 tco2/年                 | サステナビリティ・コーディネーター (A2)                     |                       |                     | 有・無               | 地域経済循環分析   |   | 有・無       | 実施年   | R4年 |
| 環境負荷の少ない交通の利用プログラム (D13) | ステークホルダー・ワーキンググループ (A2)     |  |                       | 有・無                 | (B1)              |  | 手段：RESAS / 地域経済循環分析・環境省EMCalc / その他 ( ) |           |   |     |
| 有・無                      | 徒歩・自転車・その他 ( )              | 景観保全条例・計画 (C1)                             |                       |                     | 有・無               | 平均観光消費額 (B1)<br>4,730円 (2019年)、4,460円 (2020年)、4,062円 (2021年) |   |           |   |     |
| 環境基本条例あり、環境基本計画あり        |                             |  |                       |                     |                   |  |   |           |   |     |
| 交通                       |                             |  |                       |                     |                   |  |   |           |   |     |
| 主要な鉄道駅                   | JR観音寺駅 (乗車1,247人/日)、箕浦駅、豊浜駅 |  |                       | 最寄りの国内空港 (航空会社)     |                   | 高松空港 (高松空港株式会社)  |   |           |   |     |
| バス運行会社                   | のりあいバス (フリー乗降、日曜運休)         |  |                       | 最寄りの国際空港            |                   | 高松空港⇄ 台北・香港・上海・ソウル   |   |           |   |     |
| 主要タクシー乗り場                | JR観音寺駅前                     |  |                       | フェリー・船舶乗り場 (クルーズ会社) |                   | 観音寺港⇄伊吹真浦港 (25分) 5往復   |   |           |   |     |

本市の宿泊施設収容力は、次のとおりです。今後の着地型観光の推進を検討する際、宿泊者数増加への対応として、収容力の充実が必要であることがわかりました。

| 主な宿泊施設収容力 | 観音寺市  |    | ホテル | 旅館  | 民宿 | ゲストハウス | 民泊 | その他 |
|-----------|-------|----|-----|-----|----|--------|----|-----|
|           | (A11) | 種別 |     |     |    |        |    |     |
|           | 38    | 軒数 | 8   | 8   |    | 22     |    |     |
|           | 668   | 室数 | 364 | 152 |    | 152    |    |     |
|           | 1502  | 定員 | 532 | 436 |    | 534    |    |     |

資料：旅館・ホテル・簡易宿泊所ごとの室数・定員（西讃保健所）

## 2 市民の意識

### (1) 市民アンケート/高校生アンケート

計画書第2章2-(6)観光に対する市民の意識で取りあげたアンケート結果は次のとおりです。

#### ア 調査目的

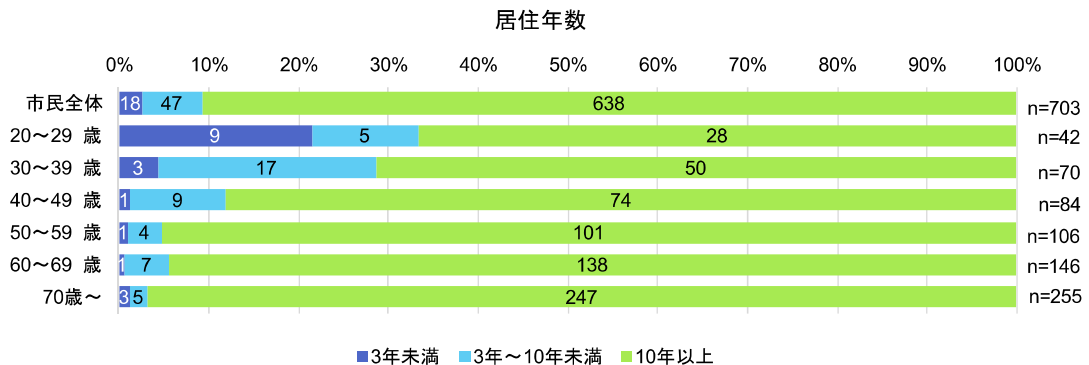
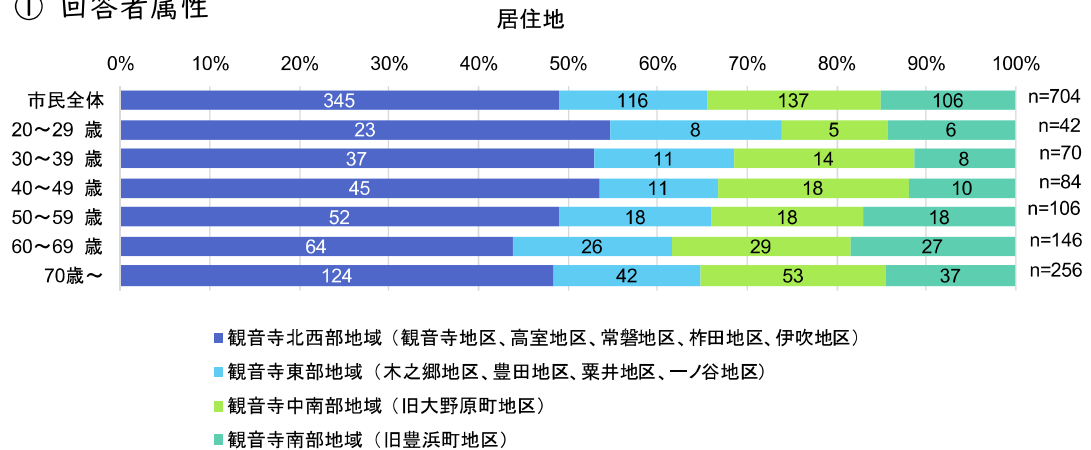
本計画の改定に当たって、市民の皆様の観光に対する意識を把握し、本計画に反映させることを目的として、アンケート調査を実施しました。

#### イ 実施概要

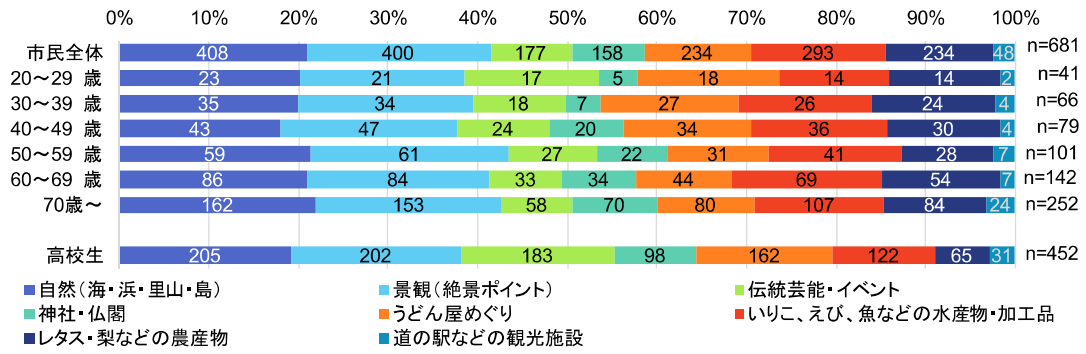
|        | 市民アンケート                            | 高校生アンケート                    |
|--------|------------------------------------|-----------------------------|
| 調査対象   | 20歳以上の観音寺市民2,000人<br>住民基本台帳より無作為抽出 | 観音寺第一高等学校、<br>観音寺総合高等学校の在校生 |
| 調査実施時期 | 2022年9月30日～10月20日                  | 2022年9月27日～10月14日           |
| 調査方法   | 郵送及びWEBによる<br>アンケート方式              | WEBによるアンケート方式               |
| 回収数    | 704<br>(有効回答は質問項目によって異なる)          | 452<br>(有効回答は質問項目によって異なる)   |

#### ウ 調査結果

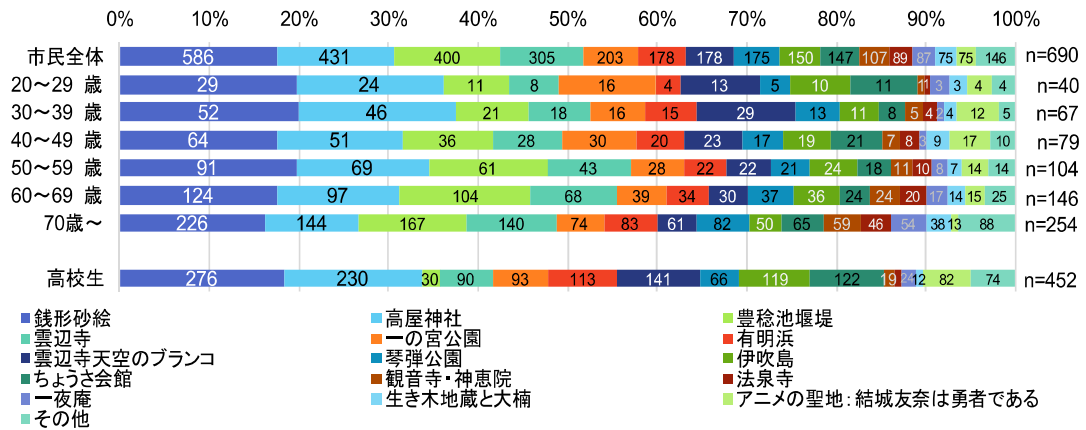
##### ① 回答者属性



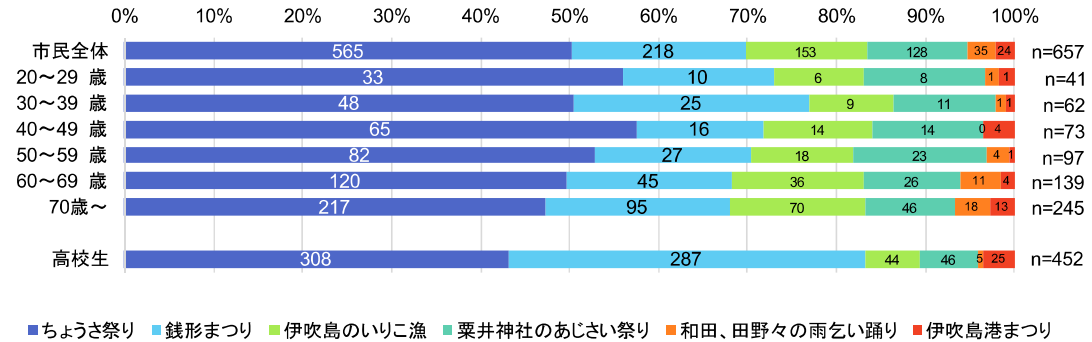
## ② 観音寺市の魅力



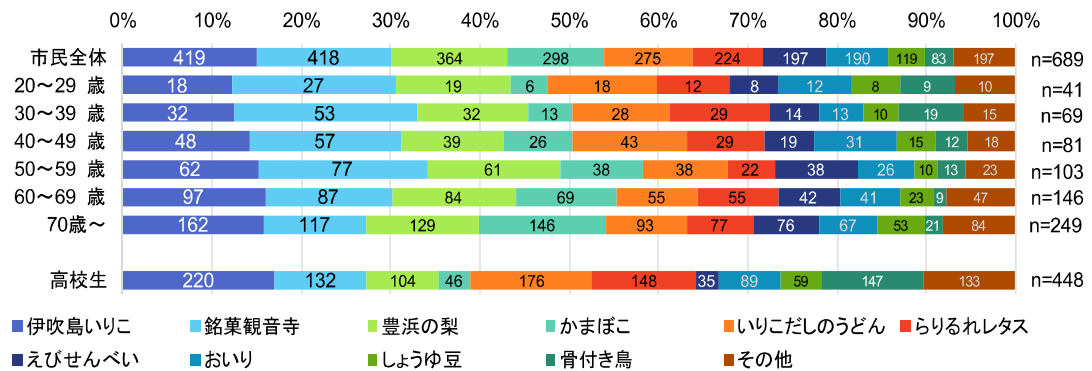
## ③ 市外の方々に紹介したい観光地



## ④ 市外の方々に紹介したいイベント

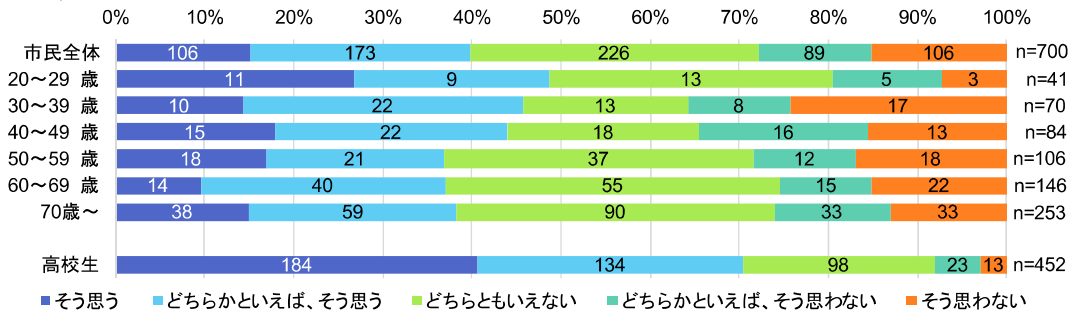


## ⑤ 市外の方々に紹介したい名物

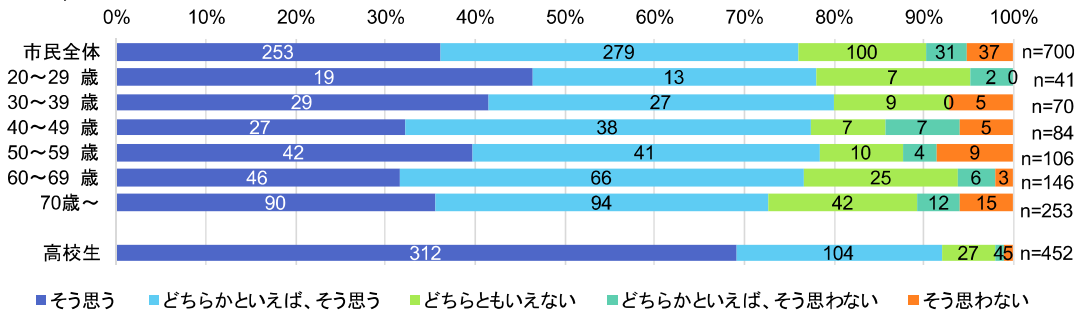


## ⑥ 観光振興による効果への期待

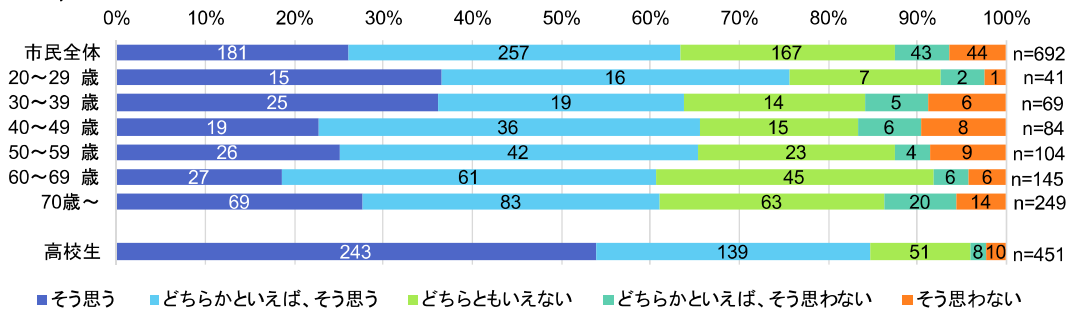
### 1) 観光が盛んになれば、生活は豊かになると思いますか



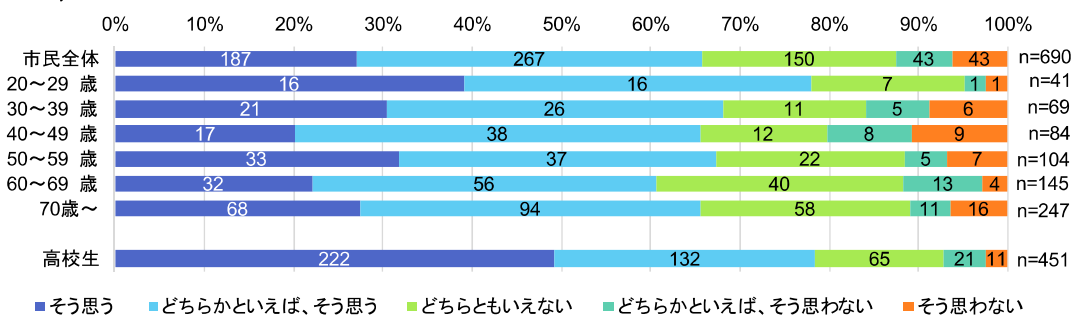
### 2) 観光が盛んになれば、市内の伝統や文化施設の維持に役立つと思いますか



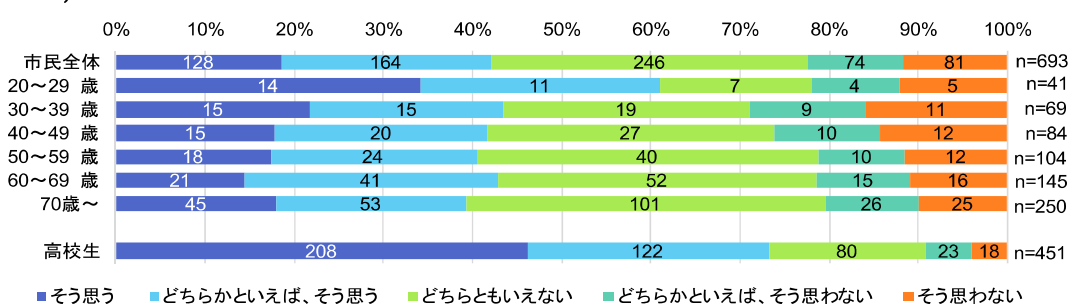
### 3) 観光が盛んになれば、まちづくりが進み、暮らしが便利になると思いますか



### 4) 観光が盛んになれば、自然景観など、市の環境保全に役立つと思いますか

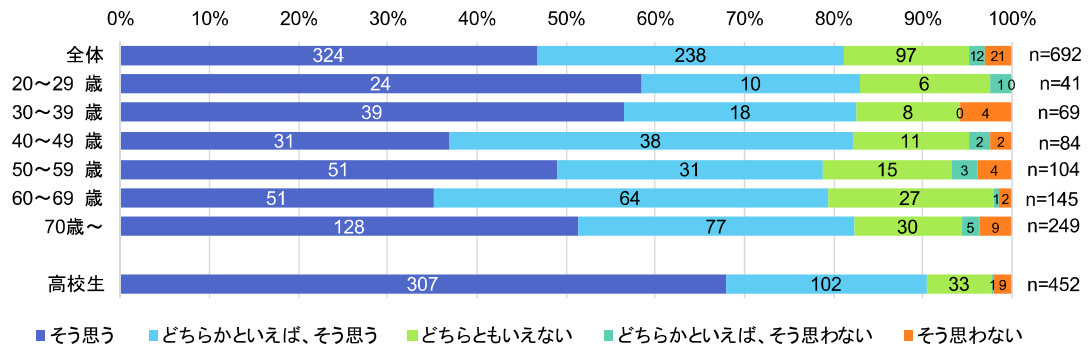


### 5) 観光が盛んになれば、市内に移り住む人が増えると思いますか



## ⑦ 観光客受入に対する意識

### 1) 多くの観光客が訪れるようになることは良いことだと思いますか

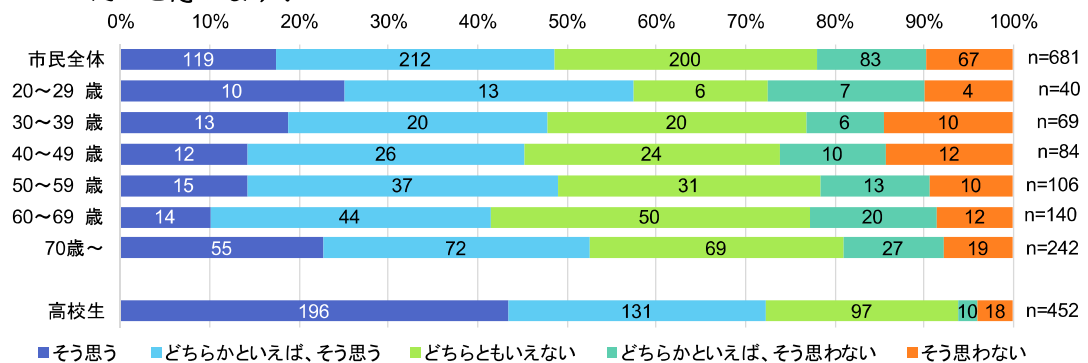


「そう思う」「どちらかといえばそう思う」といった肯定的な回答をした理由としては「経済的に潤う」「町の活性化・賑わい」などの理由が多く、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」といった否定的な回答をした理由としては「ごみの増加」「マナーの悪い観光客増加」などの理由が多く挙げられました。

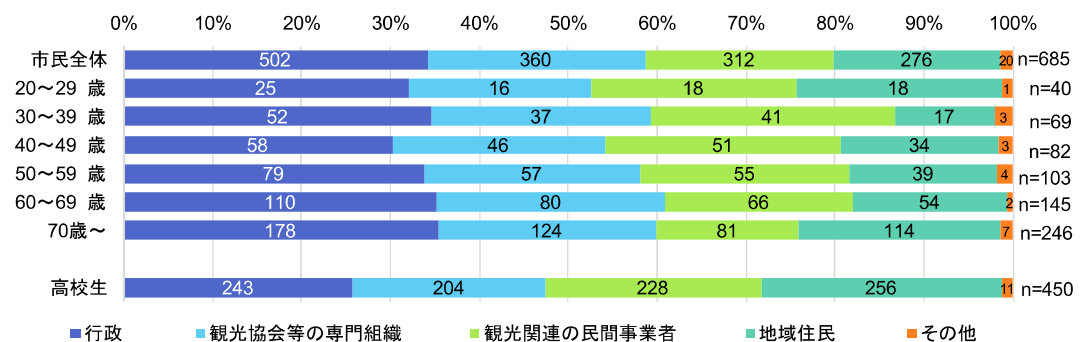
| 【肯定的】多かった意見   | 意見数 |
|---------------|-----|
| 経済的に潤う        | 139 |
| 町の活性化・賑わい     | 115 |
| 市の認知度向上       | 30  |
| 人口（移住者）増加に繋がる | 28  |
| 人との交流         | 21  |

| 【否定的】多かった意見 | 意見数 |
|-------------|-----|
| ごみの増加       | 18  |
| マナーの悪い観光客増加 | 13  |
| 交通渋滞・事故の増加  | 11  |
| 自然破壊・住環境の悪化 | 11  |
| 治安の悪化       | 9   |

### 2) 新型コロナウイルスの感染症拡大が収束したら、観光客と交流する機会を増やしたいと思いますか

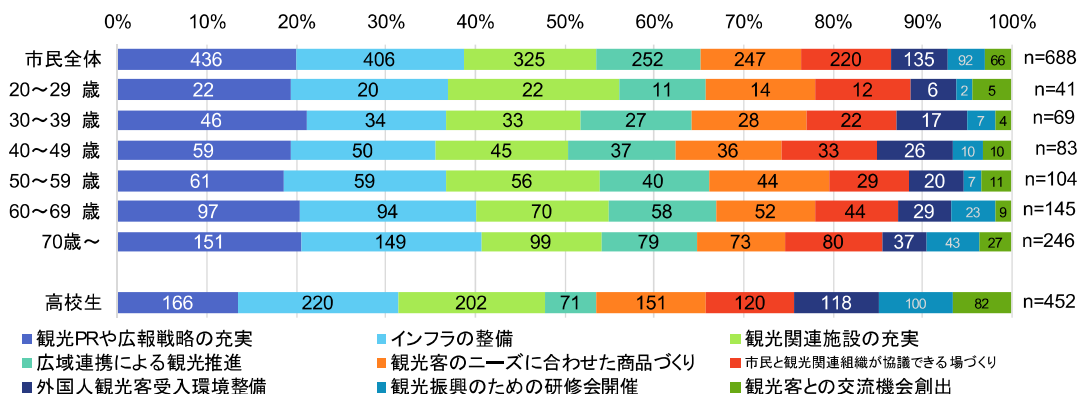


## ⑧ 観光振興の担い手として誰が中心となって取り組むべきか

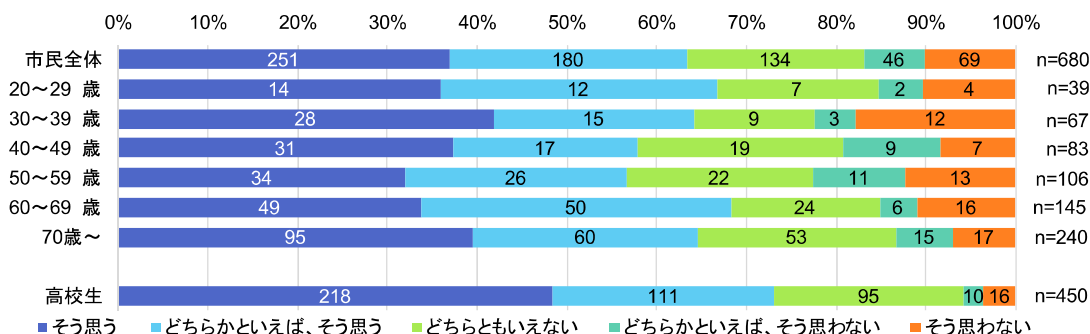




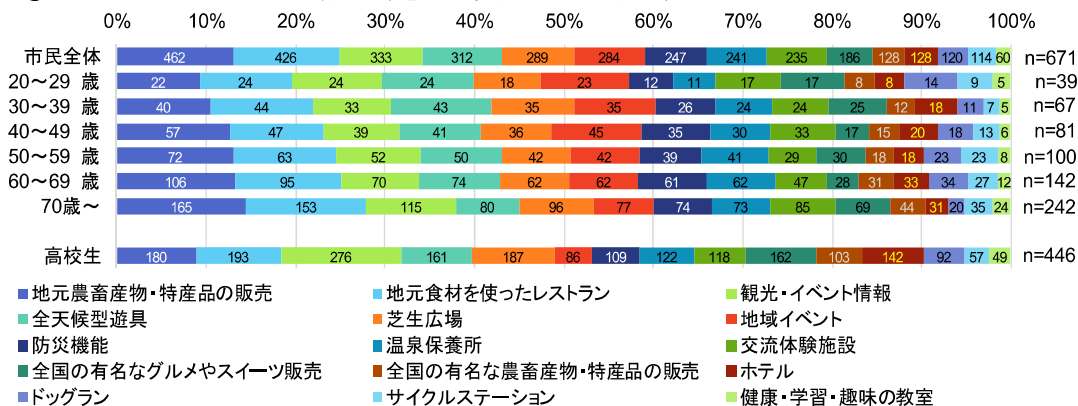
⑨ 観光振興のために取り組むべき事業



⑩ 道の駅「かんおんじ(仮称)」に期待しますか



⑪ 道の駅「かんおんじ(仮称)」に期待する設備・機能



## (2) 市民アンケート調査票

### 観音寺市の観光に関する市民アンケート調査ご協力をお願い

観音寺市では「観音寺市観光基本計画」に基づいて、観光客や市民の皆さまにとって魅力的な地域となるように、さまざまな取り組みをしています。今年度は、中間見直しにあたり、今後5年間の計画を策定中です。それに伴い、このたび、観光振興への取り組みや観音寺市の魅力等について市民の皆さまの考えや意識をお尋ねし、今後の施策に反映することを目的としてアンケート調査を実施いたします。

つきましては、ご多忙中とは思いますが、アンケート調査にご協力を賜りたいと存じます。

市民の中から2,000名を無作為抽出(※)してお届けしました。個人情報を取得するものではありませんので、安心してご回答ください。

回答方法は、下記の2通りあります。あくまでも任意のアンケートで回答は強制ではありませんが、より多くの方にご協力いただければと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1. アンケート内容

観音寺市観光基本計画改定に伴い、観光振興への取り組みや観音寺市の魅力などについて、観音寺市民の意識を調査するもの

#### 2. 回答締切日

令和4年 10月 18日(火) 当日消印有効

#### 3. アンケート実施者

この調査は、観音寺市より委託を受けた一般財団法人 百十四経済研究所 (TEL:087-836-2492/E-mail: sscity@114eri.or.jp) が行っております。

#### 4. 回答方法

【郵送の場合】 次ページ以降の質問に黒ボールペン等で回答を記入した後、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、ポストに投函してください。

【WEB 回答の場合】

- ① スマートフォン、タブレット、パソコンなどから下記 URL にアクセスしてください。または、下記 QR コードを読み取ってアクセスしてください。
- ② アンケート専用画面が開きますので、「回答する」ボタンを押して回答してください。

URL: [https://questant.jp/q/kanonji\\_shimin](https://questant.jp/q/kanonji_shimin)



以上

※令和4年9月1日現在の住民情報に基づき、本書を送付しております。転出等により本書受取時において観音寺市民でない場合は、ご容赦ください。

■あてはまる項目番号に○を付けてください。黒ボールペン・黒サインペンまたは鉛筆（HB以上）でご記入ください。

Q1 あなたの性別を教えてください（○は1つ）

1. 男性                      2. 女性                      3. その他

Q2 あなたの年齢を教えてください（○は1つ）

1. ~29歳   2. 30~39歳   3. 40~49歳   4. 50~59歳   5. 60~69歳   6. 70歳~

Q3 あなたのお住まいの地域を教えてください（○は1つ）

1. 観音寺北西部地域   2. 観音寺東部地域   3. 観音寺中南部地域   4. 観音寺南部地域  
(観音寺地区、高室地区、常磐地区、柞田地区、伊吹地区)   (木之郷地区、豊田地区、栗井地区、一ノ谷地区)   (旧大野原町地区)   (旧豊浜町地区)

Q4 あなたは観音寺市（旧大野原町・旧豊浜町を含む）に何年お住まいですか（○は1つ）

1. 3年未満                      2. 3年~10年未満                      3. 10年以上

Q5 コロナ前には、観光客と接点がありましたか（○は1つ）

1. 業務の一環として接していた                      4. 観光客と接する機会はなかった  
2. 日常生活の中で道案内や会話などがあつた                      5. その他  
3. 出合ったら挨拶する程度

Q6 コロナ前には、観光客を見かけましたか（○は1つ）

1. よく見かけた   2. ときどき見かけた   3. あまり見かけなかった   4. 見かけなかった

Q7 あなたが思う観音寺市の観光イメージは何ですか（複数回答可）

1. 景観（絶景ポイント）                      6. うどん屋めぐり  
2. 伝統文化・イベント                      7. いりこ、えび、魚などの水産物・加工品  
3. 神社・仏閣                      8. レタス・梨などの農産物  
4. 自然（海・浜辺・里山・島）                      9. その他（                      ）  
5. 道の駅などの観光施設

Q8 あなたが思う観音寺市の魅力は何ですか（複数回答可）

1. 景観（絶景ポイント）                      7. いりこ、えび、魚などの水産物・加工品  
2. 伝統文化・イベント                      8. レタス・梨などの農産物  
3. 神社・仏閣                      9. その他（                      ）  
4. 自然（海・浜辺・里山・島）  
5. 道の駅などの観光施設  
6. うどん屋めぐり

Q9 あなたが市外の方に紹介したい観音寺市の観光地は何ですか(複数回答可)

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 1. 銭形砂絵        | 11. 豊稔池堰堤(ほうねんいけえんてい) |
| 2. 琴弾公園        | 12. 生き木地蔵と大楠          |
| 3. 有明浜         | 13. 法泉寺               |
| 4. 道の駅ことひき     | 14. 萩原寺               |
| 5. 一夜庵         | 15. 道の駅とよはま           |
| 6. 観音寺・神恵院     | 16. ちょうさ会館            |
| 7. 一の宮公園       | 17. 伊吹島               |
| 8. 高屋神社「天空の鳥居」 | 18. アニメの聖地:結城友奈は勇者である |
| 9. 雲辺寺         | 19. その他( )            |
| 10. 雲辺寺天空のブランコ |                       |

Q10 あなたが市外の方に紹介したい観音寺市のイベントは何ですか(複数回答可)

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1. 銭形まつり       | 5. 伊吹島のいりこ漁     |
| 2. ちょうさ祭り      | 6. 和田、田野々の雨乞い踊り |
| 3. 栗井神社のあじさい祭り | 7. その他( )       |
| 4. 伊吹島港まつり     |                 |

Q11 あなたが市外の方に紹介したい観音寺市の名物や誇れるものは何ですか(複数回答可)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 銘菓観音寺     | 9. かまぼこ     |
| 2. 伊吹島いりこ    | 10. らりるれレタス |
| 3. 伊吹島ふりかけ   | 11. セルリー    |
| 4. いりこだしのうどん | 12. 豊浜の梨    |
| 5. いりこ料理     | 13. 梅が枝もち   |
| 6. 骨付き鳥      | 14. おいり     |
| 7. えびせんべい    | 15. その他( )  |
| 8. しょうゆ豆     |             |

Q12 観光が盛んになれば、あなたの生活は豊かになると思いますか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q13 観光が盛んになれば、市内の伝統や文化施設の維持に役立つと思いますか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q14 観光が盛んになれば、まちづくりが進み、暮らしが便利になると思いますか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q15 観光が盛んになれば、自然景観など、市の環境保全に役立つと思いますか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q16 観光が盛んになれば、市内に移り住む人が増えると思いますか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q17 観光を盛んにするためには、誰が中心となって取り組むべきだと思いますか(複数回答可)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 行政         | 4. 地域住民   |
| 2. 観光関連の民間事業者 | 5. その他( ) |
| 3. 観光協会等の専門組織 |           |

Q18 観光を盛んにするために、今後積極的に取り組むべき事業は何だと思いますか(複数回答可)

1. 観光振興の必要性を伝えるための各種研修会の開催
2. 市民と観光関連組織が協議できる場づくり
3. 観光客のニーズに合わせた商品づくり
4. インフラの整備(道路、駐車場、トイレ、案内板等)
5. 観光関連施設(飲食・宿泊など)の充実
6. 外国人観光客の受入環境整備の強化
7. 観光客と交流できる機会の創出
8. 観光客が観音寺市を訪れたいくなるような観光PRや広報戦略の充実
9. 隣接する自治体や県などとの交流を進め、広域連携による観光の推進
10. 特になし
11. その他( )

Q19 観音寺市に多くの観光客が訪れるようになることは良いことだと思いますか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q20 前問 Q19 で、そのように答えた理由を教えてください。

記述回答欄

Q21 新型コロナウイルスの感染拡大が収束したら、観光客と交流する機会を増やしたいと思いませんか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q22 市の感染対策は、観光客の受け入れに対して十分だと思いませんか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q23 観光が盛んになると、困ることは何だと思いませんか(複数回答可)

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 伝統、自然、文化などが損なわれる   | 5. 新型コロナウイルスの感染リスクが高まる |
| 2. 騒音やゴミ増加で生活環境が悪化する  | 6. 困ることはない             |
| 3. 車が増加して、交通渋滞等で不便になる | 7. わからない               |
| 4. 見知らぬ人が増え、治安が悪化する   | 8. その他( )              |

Q24 観音寺市が SDGs(持続可能な開発目標)達成に取り組むことが、観光の魅力の一つになると思いませんか(○は1つ)

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1. そう思う          | 4. どちらかといえば、そう思わない |
| 2. どちらかといえば、そう思う | 5. そう思わない          |
| 3. どちらともいえない     |                    |

Q25 あなたが、「観音寺市に暮らす誇り」を感じるのは、どのようなときですか。

記述回答欄

ここからは、観音寺市が整備を進める「道の駅」についてお尋ねします。

Q26 観音寺市が進めるプロジェクト「中四国最大級の道の駅」に期待しますか(○は1つ)

1. そう思う
2. どちらかといえば、そう思う
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば、そう思わない
5. そう思わない

Q27 道の駅の3つの機能は、「休憩機能」「情報提供機能」「地域の連携機能」です。前述の「中四国最大級の道の駅」には、どのような設備や機能があるとよいと思いますか(複数回答可)

1. 観光情報・イベント情報・グルメ情報
2. 市内や周辺自治体の農畜産物・特産品の販売
3. 全国の有名な農畜産物・特産品の販売
4. 全国の有名なグルメやスイーツ販売
5. 地元食材を使ったレストラン
6. 交流体験施設(うどんづくり体験・特産品づくり体験)
7. 健康・学習・趣味の教室(クラブ)
8. 子どもの遊び場(全天候型遊具)
9. 自由に遊べる芝生広場(公園)
10. ドッグラン広場
11. 防災機能
12. イベント広場でのマルシェや地域イベント
13. 温泉保養所
14. ホテル
15. サイクルステーション
16. その他

### 3 6つの基本方針に基づく主な取組の進捗状況

本計画策定時に掲げた、6つの基本方針に基づく主な取組に対し、平成30(2018)年～令和4(2022)年の取組実績を取りまとめました。

#### 基本方針1：観光への市民参加

| 主な取組                           | 1-1 観光振興の意義を周知 |       |       |
|--------------------------------|----------------|-------|-------|
| 取組内容                           | 取組実績           | 実施年度  | 担当部署  |
| 観光の現状と観光振興の必要性を伝えるため、各種研修会等の開催 | 観光スキルアップ塾の開催   | 令和2年度 | 商工観光課 |

| 主な取組                                       | 1-2 市民と観光客が交流できる機会の創出  |                  |              |
|--|--|------------------|--------------|
| 取組内容                                       | 取組実績   | 実施年度             | 担当部署         |
| 市民と観光客が地域の魅力を共感しあえる機会づくりの支援                | ① 瀬戸内国際芸術祭におけるボランティアの募集<br>② 五郷里づくりの会による里山歩きやガイドの実施<br>③ 秋季における砂ざらえ体験<br>④ 市民から観光協会ホームページへ観光地提供写真の掲載 | 毎年度<br>(①は令和4年度) | 商工観光課        |
| 外国人旅行者に対する通訳ボランティア等、観光を通して市民の能力が発揮できる機会の創出 | 国際交流協会の瀬戸内国際芸術祭へのボランティア参加  | 令和4年度            | 秘書課<br>商工観光課 |
| 観光関連情報の発信                                  | 情報発信の拡充事項(フェイスブック、ツイッター)<br>観光協会のホームページ改修  | 毎年度              | 商工観光課        |

#### 基本方針2：市民と観光関連組織が協議できる場づくり

| 主な取組               | 2-1 観光についての学習会の開催  |      |                    |
|--------------------|--|------|--------------------|
| 取組内容               | 取組実績   | 実施年度 | 担当部署               |
| まちづくり型観光についての学習会開催 | 瀬戸内イトによる地場産品を用いた商品開発<br>アニメツーリズム活用地域活性化実行委員会の開催<br>五郷里づくりの会による里山歩き等の実施<br>どっかんおんじの開催 | 毎年度  | ふるさと活力創生課<br>商工観光課 |

| 主な取組                                      | 2-2 まちづくり型観光の基盤となる組織づくり                   |      |                    |
|---|---|------|--------------------|
| 取組内容                                      | 取組実績                                      | 実施年度 | 担当部署               |
| まちづくり型観光の基盤となる、市民と観光関連事業者が連携した組織の創設に向けた支援 | アニメツーリズム活用地域活性化実行委員会への支援<br>どっかんおんじ開催への支援 | 毎年度  | ふるさと活力創生課<br>商工観光課 |



|                                |                        |      |      |
|--------------------------------|------------------------|------|------|
| 主な取組                           | 2-3 市内組織の連携向上を図る協議会の設置 |      |      |
| 取組内容                           | 取組実績                   | 実施年度 | 担当部署 |
| まちづくり型観光推進のための、観光関連組織による協議会の設置 | (未実施)                  |      |      |

### 基本方針3：観光客のニーズに合わせた商品づくり

|                               |  |      |                |
|-------------------------------|--|------|----------------|
| 主な取組                          | 3-1 観光客のニーズに合わせた滞在型観光商品の開発支援                             |      |                |
| 取組内容                          | 取組実績   | 実施年度 | 担当部署           |
| 市民や観光関連事業者による滞在型観光商品の開発支援     | 五郷まちづくりの会による里山歩き等の開催<br>地引網実行委員会による地引網体験の開催<br>綿づくり講座の開催 | 毎年度  | 農林水産課<br>商工観光課 |
| 観光客の滞在時間延長を図るため、滞在型観光商品の組み合わせ | 本市を舞台とした「結城友奈は勇者である」を活用した各所を巡るスタンプラリーの実施                 | 毎年度  | 商工観光課          |

|  |  |      |                    |
|--|--|------|--------------------|
| 主な取組                                   | 3-2 地域資源の活用に関する各種取組の支援                   |      |                    |
| 取組内容                                   | 取組実績                                     | 実施年度 | 担当部署               |
| 観光関連事業者と連携して、地元素材を活用したメニュー・商品開発、販路開拓支援 | 瀬戸内イートによる地場産品を用いた商品開発<br>東京などでの観音寺フェアの開催 | 毎年度  | ふるさと活力創生課<br>商工観光課 |
| 観光利用に可能性がある施設の観光利用の検討                  | 本市を舞台とした「結城友奈は勇者である」を活用した各所を巡るスタンプラリーの実施 | 毎年度  | 商工観光課              |

|                     |                          |       |       |
|---------------------|--------------------------|-------|-------|
| 主な取組                | 3-3 観光客に対する消費動向調査の実施     |       |       |
| 取組内容                | 取組実績                     | 実施年度  | 担当部署  |
| 観光客に対するアンケート調査の実施   | 瀬戸内国際芸術祭において、来場者アンケートを実施 | 令和4年度 | 商工観光課 |
| モニターツアーを行うなど商品開発の支援 | ガストロノミーウォーキングの開催         | 令和4年度 | 企画課   |

### 基本方針4：受入体制の整備

|                       |                  |       |       |
|-----------------------|------------------|-------|-------|
| 主な取組                  | 4-1 おもてなし研修の開催支援 |       |       |
| 取組内容                  | 取組実績             | 実施年度  | 担当部署  |
| 「おもてなし」について学ぶ研修会の開催支援 | 観光スキルアップ塾の開催     | 令和2年度 | 商工観光課 |

|                        |   |      |              |
|------------------------|---|------|--------------|
| 主な取組                   | 4-2 訪日外国人旅行者の受入体制の検討・整備                         |      |              |
| 取組内容                   | 取組実績  | 実施年度 | 担当部署         |
| ニーズを把握し、観光関連組織において情報共有 | (未実施)   |      |              |
| 案内看板やパンフレットの多言語対応      | 琴弾公園内に設置の観光案内看板を改修<br>市ホームページ(観光情報を含む)における多言語対応 | 随時   | 秘書課<br>商工観光課 |

| 主な取組 4-3 観光客の移動手段に合わせた受入体制の整備                                  |   |      |       |
|--|---|------|-------|
| 取組内容   | 取組実績  | 実施年度 | 担当部署  |
| 二次交通の在り方検討   | (未実施)   |      |       |
| 観光客が観光地へスムーズに移動できるようインターネットやカーナビゲーション検索との連携、わかりやすい道路標識や案内看板の整備 | 琴弾公園内に設置の観光案内看板を改修<br>一の宮公園への案内看板の設置や特産品の「梨」看板の改修<br>高屋神社(天空の鳥居)への案内看板の設置 | 随時   | 商工観光課 |

| 主な取組 4-4 時代の潮流に合わせた観光客の快適性を高める方法の検討 |                                     |      |                |
|-------------------------------------|-------------------------------------|------|----------------|
| 取組内容                                | 取組実績                                | 実施年度 | 担当部署           |
| 既存観光施設等の地域資源を活用した観光拠点や宿泊施設の整備推進     | いりこ出汁が香る「香る自動販売機」の設置<br>グランピング施設の設置 | 随時   | 商工観光課<br>民間事業者 |
| 観光地や宿泊施設のWi-Fi整備推進                  | 観光協会などに設置                           | 随時   | 香川県<br>商工観光課   |

### 基本方針5：広域連携による観光の推進

| 主な取組 5-1 広域連携の推進 |   |                    |              |
|------------------|---|--------------------|--------------|
| 取組内容             | 取組実績  | 実施年度               | 担当部署         |
| エリア別の広域連携推進      | ①四国まんなか交流協議会の実施<br>②各協議会への参加<br>③本市・三豊市・三好市及び琴平町との観光連携の推進 | 毎年度<br>(③は令和4年度から) | 企画課<br>商工観光課 |

### 基本方針6：情報の発信

| 主な取組 6-1 観光客が観音寺市を訪れたいくなるような情報発信方法の検討と実行 |                                     |      |                           |
|--|-------------------------------------|------|---------------------------|
| 取組内容                                     | 取組実績                                | 実施年度 | 担当部署                      |
| 観光関連組織が設置した協議会で、情報の発信方法について検討・実行         | (未実施)                               |      |                           |
| SNSなどを利用した情報発信                           | フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等のSNSを活用した情報発信 | 随時   | 秘書課<br>ふるさと活力創生課<br>商工観光課 |

| 主な取組 6-2 市民や観光関連事業者に届く観光の情報発信              |                               |      |       |
|--|-------------------------------|------|-------|
| 取組内容                                       | 取組実績                          | 実施年度 | 担当部署  |
| 観光客の消費動向、観光に関する取組、近隣市町や国、県の補助事業の情報の発信検討・実行 | 入込客数、道の駅とよはま及び道の駅ことひきの売り上げの把握 | 毎年度  | 商工観光課 |

## 4 観音寺市観光基本計画策定の周知と意見募集

### (1) 観音寺市観光まちづくりシンポジウム

【開催日】 令和 4(2022)年 12 月 15 日(木) 14:00~17:00

【会 場】 ハイスタッフホール 小ホール 観音寺市観音寺町甲 1186-2 観音寺市民会館

■参加対象： 観音寺市にお住まいの方、観光関連事業者、観光に興味のある方、これから観光に関わりたいと思っている方

■参加無料： 事前申込制(参加見込み人数把握のため)

■参加者数： およそ 120 人

#### 第 1 部：基調講演 (60 分)


##### 地域の 地域による 地域のための観光とは



講師 鈴木宏一郎 氏 北海道宝島旅行社 代表取締役社長

(株)リクルート勤務を経て北海道に 1 ターン、2007 年(株)北海道宝島旅行社を設立。国内外の富裕層 FIT 向けオーダーメイドツアー、WEB による体験事業者への販促支援等に取り組み、2018 年「地域未来牽引企業」に選定される。2020 年から北海道観光審議会委員。

#### 基調講演資料 (抜粋)



観音寺市観光まちづくりシンポジウム

**『地域の地域による地域のための観光とは』**

～観音寺市は**何のためにどんな観光を進めるのか？**～  
～遠くから**わざわざ訪れる価値のあるOnly1の魅力**は何か？～

**2022年12月15日(木)**

株式会社 北海道宝島旅行社  
代表取締役社長 鈴木宏一郎  
suzuki@hokkaido-takarajima.com  
<https://www.facebook.com/kouichiro.suzuki2>

Copyright 2022 Hokkaido Treasure  
Island Travel Inc.

観光は、地域を元気にするための、  
地域課題を解決するための大切な道具！

## 「観光地域づくり」の基本理念

### 「住んで良し、訪れて良し」

「自らの地域を愛し、誇りを持って人々が暮らしているならば、  
おのずと誰しもがその地を訪れたいくなる」  
(観光立国懇親会報告書<平成15年4月24日>)

- = **地域のDNA(自然・歴史・文化・誇り)を、“有料”で  
体感させてあげる仕組みづくり【≡おすそわけ】**  
→ **地域住民が日々の暮らしを楽しみ、  
地域に誇りと、将来への希望を持ち、  
観光を通じて、幸せになることを目指す。**

Copyright 2020 Hokkaido Treasure Island Tour Inc.

## 地域の観光において大切にしたいこと

- 1、観音寺市は、世界で&日本で、何が**“オンリーワン”**なのか？  
何が長所で、何が短所なのか？ なぜ現代まで生き残れているのか？  
～地球の摂理、地域の自然・風土、そこに暮らす人々の営み、  
それら全てを敬って、その活用の仕方を考えること。
- 2、地域のことを愛して、自分たちが次世代に何を残すべきかと考えると、  
旅行商品化の方向性が定まる。**地域の持続性の担保に寄与すること！**
- 3、ミシュランで言う★★★資源 ～シンプルに有料ガイドが深く演出を。  
★★や★は掛け合わせ ～食事や体験等と組み合わせ(五感への刺激)を。
- 4、顧客の要望に合わせられる、**臨機応変なコーディネート力**を担保すること。  
日頃からの地域ネットワーク、コミュニケーション、関係性維持の重要性。

Copyright 2021 Hokkaido Treasure Island Travel Inc.

## 地域の観光商品開発のポイント

- 1、ターゲット設定  
～来て欲しい&来てくれそうな顧客が見えていますか？
- 2、コンセプト(基本的な観点・考え方) ← **"Why & Because"**  
～見せたいコンテンツ、体験全体のコンセプトは明確ですか？   
～わざわざ来て、体験する価値が十分に語れていますか？
- 3、メインアクティビティ ← **"Highlight"**  
～コンセプトを体感できるメインアクティビティは何ですか？   
～メインアクティビティには、“WOWファクター”がありますか？
- 4、ストーリー設定(≒旅程) ← **"Less is more" cf.理想の野菜炒めって??**  
～全体像から概要、個別へのストーリー展開はOKですか？   
～ハイライトのメインアクティビティへつなぐ組み立てはOK？   
～五感への刺激、インタラクティブな体験の盛り込みはOK？
- 5、地域らしさ  
～地域の自然や歴史・文化を絡めて盛り上げられていますか？   
～地域ならではのおもてなし、特別な人との出会い演出はOK？

Copyright 2022 Hokkaido Treasure Island Travel Inc.

## 頑張っている「観光地域づくり」が、 世界中からお客様を呼び込む時代へ

- ◎ **地域ならではの本物(地域DNA: 歴史・文化・自然・産業)**を、地域住民自らが理解し、守り、誇りを持って観光客に提供すること。
- ◎ 顧客に、**わざわざここに来る意義・意味(何が他と違うのか)と、安全・安心であることを、わかりやすく提供**すること。
- ◎ 地域の観光資源、宿泊施設、飲食店、購買施設、交通アクセス等を **顧客都合・要望に合わせて、丁寧に、特別に、臨機応変に、コーディネート**できること。 **「今だけここだけあなただけ」**
- 地域には、**地域ならではの本物をガイドする「フレイヤー」と、それらを組み立てて物語にする「地域コーディネーター」**が必要。
- それらを整備した上で、**観光客を連れてきてくれる旅行会社: 「ツアーオペレーター」と連動・連携を**図ること。

**★全て地元で完結できれば、地元に付加価値(65%)が落ちる!**

Copyright 2021 Hokkaido Treasure Island Tour Inc.

# 観光の仕事の細分化と再定義。

## 役割分担 & 地域マネジメントが必要！

◎ 観音寺市は観光を通して、**地域の誰が、以下のどの役割を果たすのか？**  
**誰からいくら稼ぐのか？ それぞれ何人食うのか？**  
**それぞれ何がやりがいで、どうかっこイイのか？**  
**わが地域が、より強化すべきモノ・コト・ヒトは何か？**

- ★ ツアーオペレーター (トラベルデザイン、PR・マーケティング、営業、手配・コーディネート)
- ★ スルーガイド (通訳、インタープリター、エンターテイナー)
- ★ アクティビティガイド (地域の本物を体感させてくれるガイド)
- ★ 宿泊・飲食・交通・土産 他 (他セクターといかに連携できるかが勝負！)
- ★ 観光地域づくり (DMOの機能、DMCの機能、地域のネットワークを担保)

- ～ どこからどんな観光客に何人来てもらって、何をいくらで提供したいのか？
- ～ それによって、それぞれの役割にて、何人の雇用を生み出したいのか？
- ～ 天与の資源に頼るだけでなく、知恵を絞って付加価値を生み出さなきゃダメ！

**マネジメント(地域経営)には、**  
**パーパス(明確な目的)に基づいた**  
**リーダーシップ(強い指導力)が必要！！**  
**さて観音寺市は、どこから、どんな観光地域づくりを**  
**どんな計画を立てて進めていきますか？( )？**

### 第2部：パネルディスカッション (80分)

#### 持続可能な観光地へ これから地域が取組むべきこと



ファシリテータ  
 鈴木宏一郎 氏



パネリスト


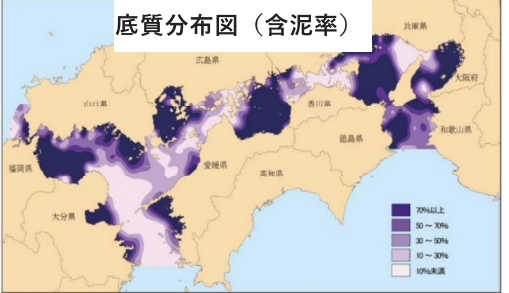
- 香川大学経済学部教授 西成典久 氏
- (一社)そらの郷事務局次長 出尾宏二 氏
- (株)日本政策投資銀行四国支店副調査役 藤岡亜希子 氏
- 観音寺市 佐伯明浩 市長

■ 次の3つの議題について、事例発表および意見交換を行いました。

1. 観音寺市の地域資源・魅力
2. 観音寺市の観光の課題
3. これから地域が取組むべきこと

## パネルディスカッション 要約

| テーマ                    | 発言者<br>(敬称略) | 内容   |
|------------------------|--------------|--|
| 1.<br>観音寺市の<br>地域資源・魅力 | 佐伯           | 本市にはいろいろな資源がある。農産物では、梨、レタス、イチゴ、オリーブ牛、水産物では伊吹いりこ、かまぼこ、えび天など。「人」も資源だ。本市の市民は、おもてなしの心が豊かだ。現在、整備計画を進めている中四国最大級の道の駅も、観光振興に貢献することが期待される。  |
|                        | 藤岡           | 日本政策投資銀行による外国人旅行者への意向調査では、外国人旅行者の四国に対する期待は、日本の他の地域に比べ、アウトドアアクティビティのニーズが高いという結果が出た。   |
|                        | 西成           | 市民アンケートと高校生アンケートの調査では、高校生の観光振興による効果に関する肯定度が非常に高いという結果が出た。<br>私が香川県に来て、初めて観音寺市の燧灘の波を見たときは感動した。あの波に固有の呼び名を付けてはどうか。   |
|                        | 出尾           | 観音寺市は、自然・景観、食、歴史・文化と何でもある恵まれた豊かな地域だ。しかし今後の観光振興を考えるうえで、従来の観光とは視点を変える必要がある。そらの郷では従来の観光資源である「自然・景観・伝統文化」から、顧客の「体験価値」の提供にシフトして成果を上げている。地域の人との体験や交流ができる「交流観光」という考え方を広げている。本市でも実現可能だと考える。<br><br><div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>従来の観光資源 / 自然景観・伝統文化</p> <p>↓</p> <p>顧客の「体験価値」の提供にシフト</p> <p>秘境感      暮らし体験</p>  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>「モノ」から「コト」・「トキ」消費へ</p> <p>集落ツーリズム / コミュニティと協創</p>  </div> </div> |
| 2.<br>観音寺市の<br>観光の課題   | 藤岡           | 外国人旅行者への意向調査から、以下の四国の課題がみえてきた。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 富裕層向けも含めた宿泊施設の拡充<br/>地域経済効果を高めるためには泊まってもらうこと</li> <li>✓ 地域でのガイドの養成<br/>地元出身ガイドの案内によって地域との触れ合いが実現</li> <li>✓ コンテンツ発掘&amp;磨き: 定番だけではない特別な場所、特別体験<br/>観光客向けに詠えたものではない本物、独自性にこそ価値がある</li> <li>✓ アドベンチャーツーリズム: 地域、自然、環境に配慮<br/>サステナビリティの観点はアフターコロナの旅行において不可欠</li> <li>✓ 四国遍路: 歩き遍路体験に適した、雰囲気のある遍路道の発掘<br/>スピリチュアルな体験コンテンツとしてPR、挑戦しやすいコース、目標設定</li> <li>✓ 基本的な外国人受入体制<br/>来訪者目線に立つ、既に在るものを活かす</li> </ul>  |
|                        | 西成           | 観音寺市の五郷里づくりの会でも、里山歩き、そば打ち体験など、そらの郷と同じような活動を10年以上続けている。会員も来訪者も農業体験や地域の人を作る昼食を食べるなど、体験プロセスを楽しみにしている。<br>観音寺市には各々光るコンテンツがあるのに、「商品化して外に売る」部分が弱い。事業主体を担うのは誰か。若者が戻って来れるように、観光で仕事を生み出すことが必要と考える。  |
|                        | 出尾           | 観音寺市へ行ったら、どんな経験や感動があるのか、どんな時間を過ごせるのか、観光客に十分に伝わっていない。観光客の側からは、観音寺市に何があるのか見えにくい。観音寺市の特産品である「伊吹いりこ」などは、日本最高品質の商品として既にブランドが確立されているが、観音寺市の観光としてのブランドイメージが弱い。観音寺市のブランディングが必要だ。   |
| 3.                     | 佐伯           | 体験型の観光、地域に溶け込んだ観光の推進を検討したい。本市には「点」で  |

| テーマ                | 発言者<br>(敬称略) | 内容  |
|--------------------|--------------|---|
| これから地域が<br>取組むべきこと |              | <p>良いものがあるが、今後、これらを「面」に繋いでいくことも検討したい。そして国内観光客のゲートウェイになるのが、現在、整備計画を進めている、中四国最大級の道の駅となろう。訪日外国人観光客は高松空港の東南アジア路線から呼び込む。本市では小さいので、香川県、四国が一つになって売り出すことが望ましい。本市を「住んで幸せ、来て楽しい、未来をはぐくむまち」へ発展させていきたい。</p>   |
|                    | 西成           | <p>本市の「オンリーワン」の地域資源として、燧灘を紹介する。瀬戸内海の真ん中であり、最奥部が本市の前に広がる燧灘である。瀬戸内海の分水嶺にあたり、江戸時代には、東西からの潮の流れの変化を読みながら操船する重要なポイントだった。この燧灘の海底は、泥質で含泥率が瀬戸内海の中でも高い海域となっている。「灘」というのは潮がゆるむ場所。ここで、小エビが育ち、いりこは産卵する、観音寺市の名物は燧灘の地質や瀬戸内海の潮流によるところが大きい。</p>   <p>「瀬戸内海環境情報基本調査」(平成 27～30 年度調査)環境省より<br/>参照 <a href="https://www.seto.or.jp/upload/publish/seto_shiryousyu_2019.pdf">https://www.seto.or.jp/upload/publish/seto_shiryousyu_2019.pdf</a></p> <p>いりこ出汁のうどんに小エビの天ぷらをトッピングという名物を生み出すストーリーには、燧灘が欠かせない。</p> |
|                    | 藤岡           | <p>瀬戸内国際芸術祭開催中に直島に来た訪日外国人観光客が、次にどこへ周遊したか調査したところ、四国に立ち寄らずに東京・京都など、いわゆるゴールデンルートに向かっていった。本市内には、伊吹島を始め、よるしるべ開催、イサムノグチの遊具のある一宮公園と、アート色を売りにしたら強みになりそうな観光地がある。次の瀬戸内国際芸術祭は 2025 年の大阪万博と同年開催なので、大きなチャンスととらえて、中長期で取り組んでほしい。</p>   |
|                    | 出尾           | <p>旅行とは来訪者の権利ではなく、地域からもらう恩恵である。暮らしにフォーカスし、来訪者が地域のライフスタイルに共感できる時間と空間を作り、販売する観光の在り方を提案したい。</p> <p>共創というのは、異分野のネットワークによって地域を広げて連携し、新しい需要を生み出すこと。瀬戸内海は、沿岸の人口 3,500 万人が一つというくくりで、工業地帯もあれば小エビやイリコが育つ場所もある世界に誇る場所。市町がライバル視して取り合うのではなく、連携することが望ましい。そして世界に誇る瀬戸内海の真ん中にあるのが、観音寺市である。</p>   |



## (2) 観光基本計画素案のパブリック・コメント

【実施期間】 令和 5(2023)年 2 月 1 日(水)~3 月 2 日(木)

【実施方法】 観音寺市ホームページ お知らせ・募集>パブリック・コメントにて

パブリック・コメント

## 5 観音寺市観光基本計画策定委員会

### (1) 策定委員会

| 名称/開催月              | 議 事   |
|---------------------|---|
| 第1回策定委員会<br>令和4年8月  | ・委嘱状の交付、市長あいさつ、会長・副会長の選任<br>・観光基本計画改定の方向性及びスケジュール                 |
| 第2回策定委員会<br>令和4年11月 | 観光基本計画改定について<br>・シンポジウム ・アンケート結果 ・計画書章立て(案)<br>・第2章(案) ・今後のスケジュール |
| 第3回策定委員会<br>令和5年1月  | 観光基本計画書(素案)の内容について<br>・第1章(案) ・第2章(案) ・第3章(案) ・第4章(案)<br>・資料編(案)  |
| 第4回策定委員会<br>令和5年3月  | 観光基本計画書・概要版の内容について<br>・パブリック・コメント実施結果 ・計画書 ・概要版                   |

### (2) 観音寺市観光基本計画 策定委員会 委員名簿

| No. | 区分     | 団体役職等             | 氏名                         |
|-----|--------|-------------------|----------------------------|
| 1   | 委員 会長  | 香川大学経済学部 教授       | 西成 典久                      |
| 2   | 委員 副会長 | 観音寺市観光協会 会長       | 河田 正行                      |
| 3   | 委員     | 観音寺商工会議所 会頭       | 守谷 通 (~10月)<br>藤田 尚靖(11月~) |
| 4   | 委員     | 観音寺市大豊商工会 会長      | 篠原 公七                      |
| 5   | 委員     | 観音寺商工会議所女性会 会長    | 朝倉 緑                       |
| 6   | 委員     | 観音寺市大豊商工会女性部 部長   | 刈崎 佳栄子                     |
| 7   | 委員     | 観音寺ホテル旅館業組合 組合長   | 筒井 清次                      |
| 8   | 委員     | 観音寺商店街連合会 会長      | 竹内 勉                       |
| 9   | 委員     | 五郷里づくりの会 会長       | 藤田 一                       |
| 10  | 委員     | 特定非営利活動団体コットン 理事長 | 西原 芳正                      |
| 11  | 委員     | 作業部会 代表           | 仁田 智之                      |
| 12  | 委員     | 公募委員              | 大西 やえ子                     |
| 13  | 委員     | 公募委員              | 平口 照明                      |
| 14  | 委員     | 公募委員              | 三好 兼光                      |

任期:令和4年9月1日~令和5年3月31日(順不同)

## 6 用語説明

|   | 用語      | 説明  |
|---|---------|---|
| d | DMO     | 観光庁によると、観光地域づくり法人(DMO)とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のことです。 |
| s | SNS     | Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーク・サービス)の略称で、Web上で社会的なネットワークを作り出せるサービス。本市公式 SNS は、ライン、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック等。  |
| u | UNWTO   | 国連世界観光機関 (UNWTO) は、観光分野における主導的な国際機関として経済成長、包摂的な発展、持続可能な開発の推進力として観光を促進し、世界全体の知見と観光政策の質を向上させるための先頭に立ち、観光部門に対する支援を行っている組織。   |
| か | 関係人口    | 定住人口でもなく、交流人口でもない、その地域と多種多様に関わる人々。地域づくりの担い手、お試し移住、ワーケーションなど。  |
|   | 観光関係事業者 | 観光関連事業者は、飲食業、観光施設、土産物店・宿泊業者など従来の関連事業者だけでなく、地域を支えている農林水産業、伝統工芸、情報産業、NPO 法人、地域づくり団体、交通関係事業者など、観光振興を推進するうえで関係するすべての主体。   |
|   | 観光関連組織  | 観音寺市観光協会、観音寺商工会議所、観音寺市大豊商工会、ホテル旅館業組合・飲食業組合などの観光関連事業者を代表する団体、観光振興に関わる地域団体、観音寺市（観光部門以外の関係課含む）の総称。   |
|   | 観光コンテンツ | 観光コンテンツとは、本市の魅力ある地域資源を活用し、地域に集客が見込まれる観光誘客イベントやツアー、体験プログラム等をいいます。  |

|   | 用語                           | 説明  |
|---|------------------------------|---|
| く | グリーンツーリズム                    | 農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、田舎暮らしを体験し、地元の人々との交流を楽しむ旅。   |
| こ | 交流人口                         | 観光・レジャー、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習・習い事など特に内容を問わず、その地域を訪れる人々。住んでいる人（定住人口、居住人口）に対する概念。  |
| し | 四国八十八景                       | 四国のすばらしさを実感できる風景や町並みなどの景観を、「四国らしい風景」と「眺める場所」をセットにして、四国四県から88か所選定。本市からは、67.豊稔池堰堤、68.銭形砂絵、69.天空の鳥居が選定されています。  |
|   | 持続可能な観光<br>（サステナブル<br>ツーリズム） | 環境汚染や自然破壊を招くマストツーリズムの反省から、観光地本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を制限した旅行。   |
|   | シビックプライド                     | 郷土愛とは異なり、移住してきた人も含めて、地域をより良い場所にするために自分が関わるという、当事者意識や自負心のことです。地域を活性化するために行動するといった意味も含まれており、市民一人一人の主体的な態度や行動をさす場合もあります。   |
| ち | 地域経済分析システム（RESAS）            | RESAS（リーサス）は、域経済分析システムの英語名 Regional Economy Society Analyzing System の略称。内閣府地方創生推進事務局と内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が、地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、産業構造や人口動態、人の流れ等に関するビッグデータを集約、運用しているシステム。 |
|   | 地域資源                         | 観音寺市という地域に存在する資源という意味で用います。有形・無形を問いません。自然や景観など観光資源となっているもの、特産物やその製法、地域独自の文化や歴史など、その地域の生活に欠かせないものといえます。  |
| て | ディステイネーション・プロフィール            | ディステイネーションは観光地、プロフィールは属性または特徴を意味し、地域の全体像や特徴を、地理、交通、観光等の側面から定量的にとらえるものです。  |
| ほ | 訪日外国人旅行者数                    | 訪日外国人から日本を主な居住地とする永住外国人等を除いた数。日本政府観光局（JNTO）等の発表で使用。   |

